

令和3年度進捗評価シート
村上市歴史的風致維持向上計画（平成28年10月3日認定）
（最終変更 令和4年3月29日）

□進捗評価シート（様式1）

① 組織体制（様式1-1）

1 文化財部局とまちづくり部局の連携について	1
2 関係行政機関との連携について	2~3
3 歴史的建造物の保存、町並み景観の保全等の活動を行うまちづくり団体との連携について	4
4 歴史的建造物や歴史的な町並み、地域固有の文化を活用したまちづくり活動を行う団体との連携について	5

② 重点区域における良好な景観を形成する施策（様式1-2）

1 村上市景観計画による景観誘導について	6
2 町並み景観の保全を目的とした建造物外観の修理修景補助事業について	7

③ 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項（様式1-3）

1 歴史遺構顕在化調査事業	8
2 史跡村上城跡整備事業	9~10
3 史跡平林城跡整備事業	11~12
4 重要文化財若林家住宅修復事業	13
5 市指定文化財武家住宅修復事業	14
6 国県市指定文化財保存事業	15
7 歴史的風致形成建造物保存事業	16
8 建造物外観修景事業	17
9 景観形成助成金事業	18
10 文化財等普及啓発事業	19
11 観光イベント事業	20
12 道路美装化事業	21
13 無電柱化事業	22~23
14 歴史遺構跡整備事業	24
15 まちなか景観魅力アップ事業	25
16 木造住宅耐震診断・改修補助金事業	26
17 創業応援事業	27
18 空き家バンク移住応援補助金事業	28
19 地方産業育成資金貸付事業	29
20 村上堆朱育成推進事業	30
21 歴史的資源学習会事業	31
22 伝統芸能体験事業	32

④ 文化財の保存又は活用に関する事項（様式1-4）

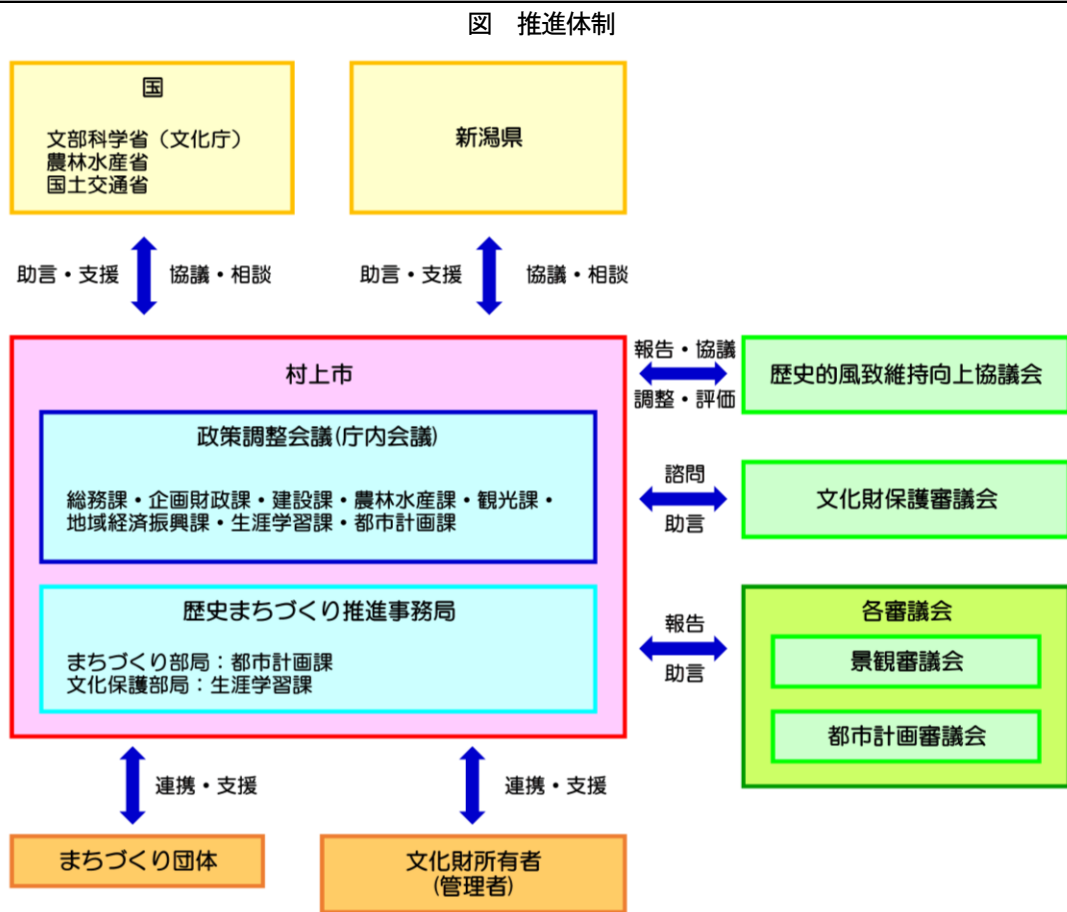
1 文化財の保存について	33~35
2 文化財の活用について	36~37
3 文化財の修理や整備について	38~39

4	文化財の保存及び活用を行うための施設について	40
5	文化財の周辺環境の保全について	41
6	文化財の防災について	42
7	文化財の保存及び活用の普及・啓発について	43~44
8	埋蔵文化財の取扱い及び保存・活用について	45
9	文化財の保存及び活用に係る市町村の体制について	46
10	文化財の保存及び活用に関わる住民等の各種団体の体制整備について	47
⑤	効果・影響等に関する報道（様式1-5）	
1	効果・影響等に関する報道	48~52
⑥	その他（効果等）（様式1-6）	
1	歴史的風致形成建造物の指定と指定候補の追加について	53
2	新型コロナウイルスの影響を受ける店舗の支援 （歴史的風致形成店舗認定制度）	54
	□法定協議会等におけるコメントシート（様式2）	55~56

評価軸①-1
組織体制

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
文化財部局とまちづくり部局の連携について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	認定計画の推進を図り、歴史的風致の維持向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であり、行政を含めた推進体制の構築が重要である。庁内体制としては、都市計画課と生涯学習課を事務局とし、関係各課で組織する「政策調整会議」において連絡、調整を行いながら取り組みを進める。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
文化財部局（生涯学習課）とまちづくり部局（都市計画課）が、歴史的風致形成建造物の指定候補の追加に関することや歴史的建造物の保存、歴史的町並み環境の保全のための新たな取り組み（伝統的建造物群保存地区制度の導入）について、適宜、協議を行いながら取り組みを進めた。			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史まちづくりの推進にあたり住民の理解・協力が不可欠であるが、相談窓口などワンストップ化が図られていないことから、都市計画課が主たる窓口となり、文化財部局（生涯学習課）と連携を密にしつつ、歴史的風致の維持及び向上に関する施策を所管する各課とも今以上に連携し、認定計画の推進を図る。		

状況を示す写真や資料等



評価軸①-2

組織体制

	評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況
関係行政機関との連携について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容
 認定計画の推進を図り、歴史的風致の維持向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であるとともに、関係行政機関を含めた推進体制の構築も重要である。国や県の関係機関と協議、相談を行うとともに適切な支援を得られるように努めながら取り組みを進める。

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

平成29年7月に認定計画重点区域内に計画された長期未着手都市計画道路について、決定権者である新潟県により一部区間が廃止され、この都市計画道路に重複していた(一)県道村上停車場線(旧出羽街道)の整備が、現在、進められている。この路線沿線には、国登録有形文化財である吉川家住宅など歴史的建造物が多数現存していることから、事業主体である県では、歴史的町並みに配慮した道路空間整備を進めており、この事業に併せ、市ではこの路線沿線の建造物所有者に対し外観の修理・修景補助金を支出し、県と協議、連携を図りつつ、公共空間、歴史的な町並み整備が進められた。

道路整備と併せた建造物外観の修理・修景件数：2件

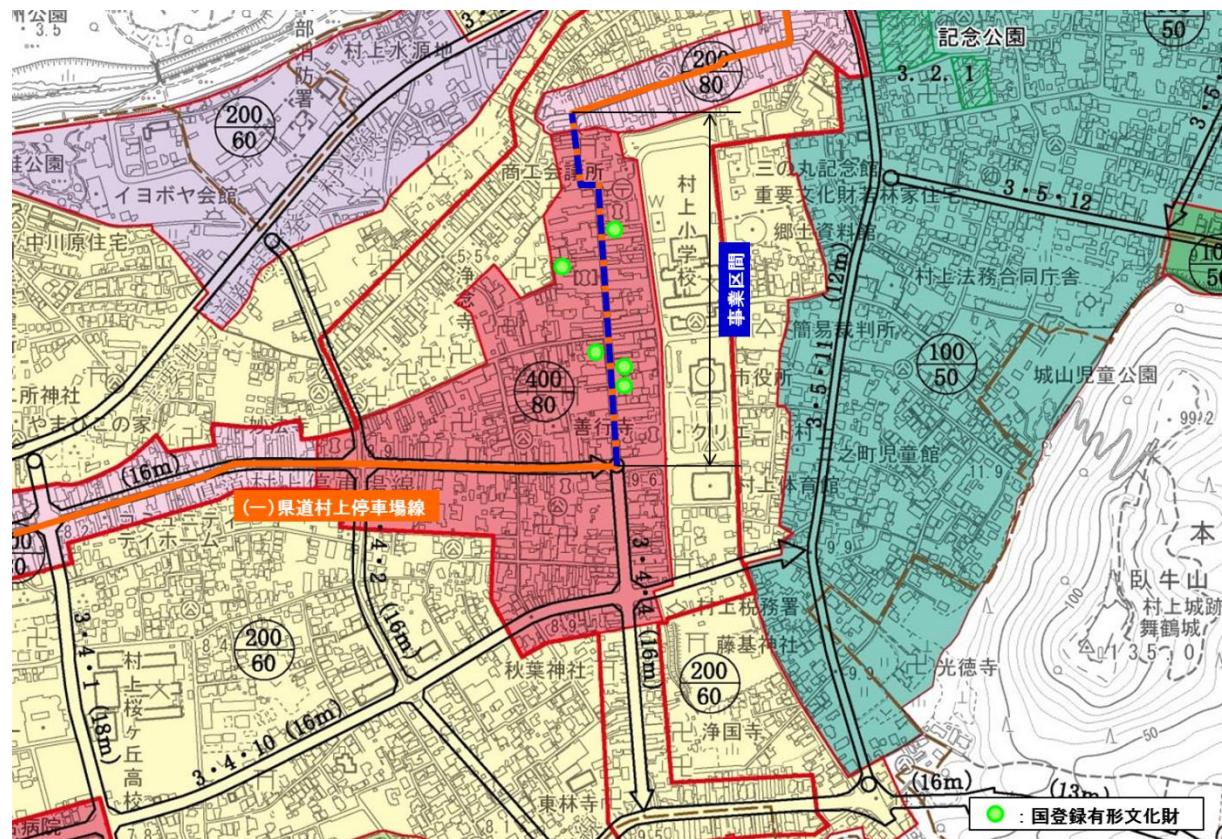
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
---------------	--------------------------

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全、創出にあたっては、建造物所有者だけでなく道路管理者との連携も不可欠であることから、今後も関係行政機関と連携し認定計画の推進を図る。

状況を示す写真や資料等

図 歴史町並みに配慮した道路整備が行われている(一)県道村上停車場線



状況を示す写真や資料等

写真 (一) 県道村上停車場線整備と連動した建造物外観の修理・修景の事例





修理・修景前





修理・修景後

評価軸①-3
組織体制

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
歴史的建造物の保存、町並み景観の保全等の活動を行うまちづくり団体との連携について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	計画の推進を図り、歴史的風致の維持向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であるとともに、まちづくり団体との連携も不可欠であることから、推進体制の構築が重要である。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
本市では、平成29年度に建造物の外観の修理修景行為を支援する補助金制度を創設し事業展開しているが、この事業の目的である歴史的建造物の保存、町並み景観の保全を更に促進するため、認定計画重点区域内において、当該事業の目的と同様の取り組みを進めている「村上町屋再生プロジェクト」と連携し、市補助金制度で対応できない行為（補助金交付対象箇所以外の箇所や事業区域外に立地する建造物などの修理修景行為）への支援や市補助金と併せたまちづくり団体独自の補助金の交付について支援依頼を行った結果、下記の件数の建造物所有者に対し支援が行われた。 まちづくり団体が補助金を交付した建造物数：4件（うち認定計画重点区域内の建造物数：4件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	市補助金制度と併せたまちづくり団体からの支援により、建造物所有者の管理等に関する負担の軽減を図り、1件でも多くの建造物外観の修理・修景行為を誘発し、歴史的建造物の保存や町並み景観の保全を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 まちづくり団体が補助金を交付した建造物			
			
修理・修景前		修理・修景後	

評価軸①-4
組織体制

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
歴史的建造物や歴史的な町並み、地域固有の文化を活用したまちづくり活動を行う団体との連携について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	計画の推進を図り、歴史的風致の維持向上に取り組むためには、文化財等の所有者や管理者、地域住民や市民等との協力、連携が不可欠であるとともに、まちづくり団体との連携も不可欠であることから、推進体制の構築が重要である。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p> 本市では、地域の特色ある観光資源を活用した観光客の誘致、地域振興等を目的としたイベントに対し補助金交付を実施しており、歴史的建造物や歴史的な町並み、地域固有の文化などを活用した地域活性化を目指したまちづくり団体と連携、支援を行うことによりまちづくり活動が継続されるとともに「歴史資源＝観光資源」であることがPRされ、今後の歴史資源の保全、保存に繋がる取り組みとなった。 </p> <p> また、令和3年度は新型コロナウイルスの影響がありながらも、歴史的町並みの形成が進む、村上市中央商店街の通りが「越後村上町屋通り」とネーミングされ、県の補助金を活用してお披露目会が開催された。お披露目会では、市の補助金を活用して修理・修景された建物などでお茶会や演奏会が実施されることで、歴史資源のPRが行われた。 </p> <p> 歴史資源を活用したイベントに対し補助金を交付した件数：1件 歴史資源を活用したイベントの入込客数 </p> <ul style="list-style-type: none"> ・町屋の人形さま巡り(村上地域)：中止 ・町屋の屏風まつり(村上地域)：20,000人 ・春の庭百景めぐり(村上地域)：中止 ・越後村上町屋通りお披露目会：不明 			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	まちづくり団体と連携し支援を行いつつ、町並み景観の向上に関する支援を行うことにより、イベントの舞台となる町並み空間を向上させるとともに、市民の歴史まちづくりに関する機運を高め地域の活性化の推進を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 歴史資源を活用したイベントの様子			
			
町屋の屏風まつり		越後村上町屋通りお披露目会	

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
村上市景観計画による景観誘導について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	当市は、平成22年4月1日に景観行政団体となり、平成25年3月には景観法に基づく「村上市景観計画」を策定し、併せて「村上市景観条例」を施行し良好な景観づくりに取り組んでいる。この計画では、市全域を景観計画区域とし、自然環境や市街地の特性、歴史、文化等の実情に応じて「市街地区域」と「自然環境区域」を設定し、それぞれに応じた景観形成の方針や景観形成基準を定め、さらに、重点的かつ先導的に景観形成に取り組む地区として市内8区域に「重点地区」を指定している。この重点地区のうち「旧武家町地区」及び「旧町人町・寺町地区」の2地区が、認定計画重点区域を包括する範囲であることから、今後も引き続き景観施策を継続する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
市全域が景観計画区域である当市内では、建築物や工作物の新增改築、模様替えなど一定規模以上の行為に対し規制を行っており、行為着手の30日前までの届出を必須としている。当該年度については、下記の件数の届出があり、この届出に基づき助言や指導、勧告などを実施した。 行為着手の届出件数：182件（うち認定計画重点区域内の届出件数：75件） 行為着手の届出に対するの勧告数：0件			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	町並み景観の重要性などを含め景観計画制度の周知を図りながら、村上らしい景観の保全に向けた誘導を行い、歴史的な町並み景観の保全を図る。 また、景観法に基づく景観誘導のほか、文化財保護法に基づく伝統的建造物群保存地区制度や文化的景観制度などの制度活用も検討しながら、歴史的な町並み景観の保全を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 歴史的な町並み景観に配慮した建造物の改修			
			
改修前		改修後	

評価軸②-2

重点区域における良好な景観を形成する施策

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
		町並み景観の保全を目的とした建造物外観の修理修景補助事業について	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	歴史的建造物については、適切な保護がなされるよう所有者に対して既存の支援制度等の周知を図るとともに、新たな支援制度について検討を行い所有者や管理者の負担軽減に努める。特に、歴史的風致が重複する旧村上城下の旧武家町や旧町人町、寺町等の認定計画重点区域においては、支援制度の拡充を図り、歴史的建造物の保存や修理と併せた建築物の修景整備に取り組み、より積極的な歴史的町並み景観の保全形成に努める。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
景観計画の策定に併せ、村上城下町内の旧武家町地内のみを対象としていた「歴史的景観保全助成金」制度の対象区域等を拡充し移行した「景観形成助成金」制度は、景観計画重点地区8地区の町並み景観を保全するための助成金制度であり、当該年度は、下記のとおり助成金を交付し町並み景観の保全を図った。また、歴史的風致維持向上計画の認定に併せ、平成29年度に創設した「歴史的風致形成建造物保存事業」「建造物外観修景事業」の2つの補助金交付制度は、認定計画重点区域のうち旧武家町や町人町、寺町をコンパクトに感じる区域を対象とした事業であるが、「景観形成助成金」同様、下記のとおり補助金を交付した。 助成・補助件数（景観形成助成金）：4件（うち認定計画重点区域内：4件） （歴史的風致形成建造物保存事業補助金）：5件 （建造物外観修景事業補助金）：1件			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	建造物所有者や工事を施工する建築士や大工等の建築関係業者などに対し補助金制度等の更なる周知を行い、所有者などの建造物の管理に関する負担軽減に努め、歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 建造物外観の修理・修景行為に対し補助金を交付した事例			
			
修景前		修景後	

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
歴史遺構顕在化調査事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成29年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	認定計画重点区域内の各所に歴史遺構が現存しているが、遺構を感じるできない状況であり、追手門等の当該地に現存していない歴史遺構について、本質的な価値を顕在化するための歴史遺構箇所の調査など、今後の整備に向けた資料収集等を行い、今後の歴史景観の整備に向けた取り組みに繋げる。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
遺構の現地調査は実施していないが、調査に向けた旧村上城下関係絵図や古文書等の関係資料等の収集、整理を行った。 実施内容：旧村上城下関係絵図、古文書等の整理、収集			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史遺構箇所の現地調査に先立ち、関係資料の収集、整理等を行いながら、順次、遺構の顕在化を図る。また、関係資料の収集や整理、その後の現地調査に併せ、城下町当時の地割を感じられるまち歩きマップなどを作製しながら歴史遺構を広く周知するための取り組みを実施する。		
状況を示す写真や資料等			
添付資料なし			

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
	項目	現在の状況
史跡村上城跡整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成10年度～令和7年度

支援事業名 歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業、重要文化財等防災施設整備事業、史跡等保存活用計画策定事業

計画に記載している内容 国指定史跡である村上城跡は、市民に「お城山」と親しまれており、旧村上城下のシンボリックな場所だが、経年による石垣の崩落等により当時の面影を感じることができない状況であることから、歴史的遺構を保全しつつ、後世にこの歴史的資産を継承するため石垣崩落箇所等の修復を行うことで、市民の歴史的資源の保全に対する意識の醸成を図る。

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

史跡村上城跡については、整備基本計画に基づき年次的に修繕作業及び発掘調査を行っており、当該年度については、黒門跡、御鐘門下について発掘調査を実施するとともに、併せて、石垣の修復工事を実施した。また、現地説明会は悪天候のため中止となった。

整備内容：黒門跡Ⅰ工区石垣修復工事（解体3.2㎡、積み見直し6.3㎡）

発掘調査：黒門跡発掘調査（A=3㎡）

御鐘門下発掘調査（A=3㎡）

進捗状況※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

史跡村上城跡整備基本計画に基づき、今後も継続的に修復や発掘調査を行いつつ、定期的に説明会を開催し、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図るとともに、史跡村上城跡保存活用計画に基づき、史跡の利便性の向上を図り活用を促進するための取り組みを実施する。

状況を示す写真や資料等

村上城跡遺構現況図



第27図 遺構現況図（縄張り図）

次頁につづく

状況を示す写真や資料等

写真 発掘調査箇所の様子



黒門跡石垣解体の様子



黒門跡発掘調査状況

評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
	項目	現在の状況
史跡平林城跡整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成11年度～令和7年度

支援事業名 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業

計画に記載している内容 国指定史跡である平林城跡は、曲輪や土塁、堀などの中世の城郭の遺構が色濃く残っているが、この史跡の大半は、山林や農地であることから、遺構を顕在化するには除伐などの日常的な維持管理が必要である。除伐などの維持管理を行うことにより、市民に対し文化財の重要性を周知しつつ史跡の活用を図る。

定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

史跡平林城跡については、整備基本計画に基づき第3次整備事業実施計画を策定した。また、これまで発掘調査や史跡の利活用を促進するために展示室兼トイレや駐車場等の整備を実施しているが、当該年度は、中曲輪地区の発掘調査と土塁の復元工事を実施した。なお、現地説明会は、新型コロナウイルスの影響により中止している。

整備内容：中曲輪発掘調査(A=140㎡)

土塁復元工事(L=22m A=270㎡)

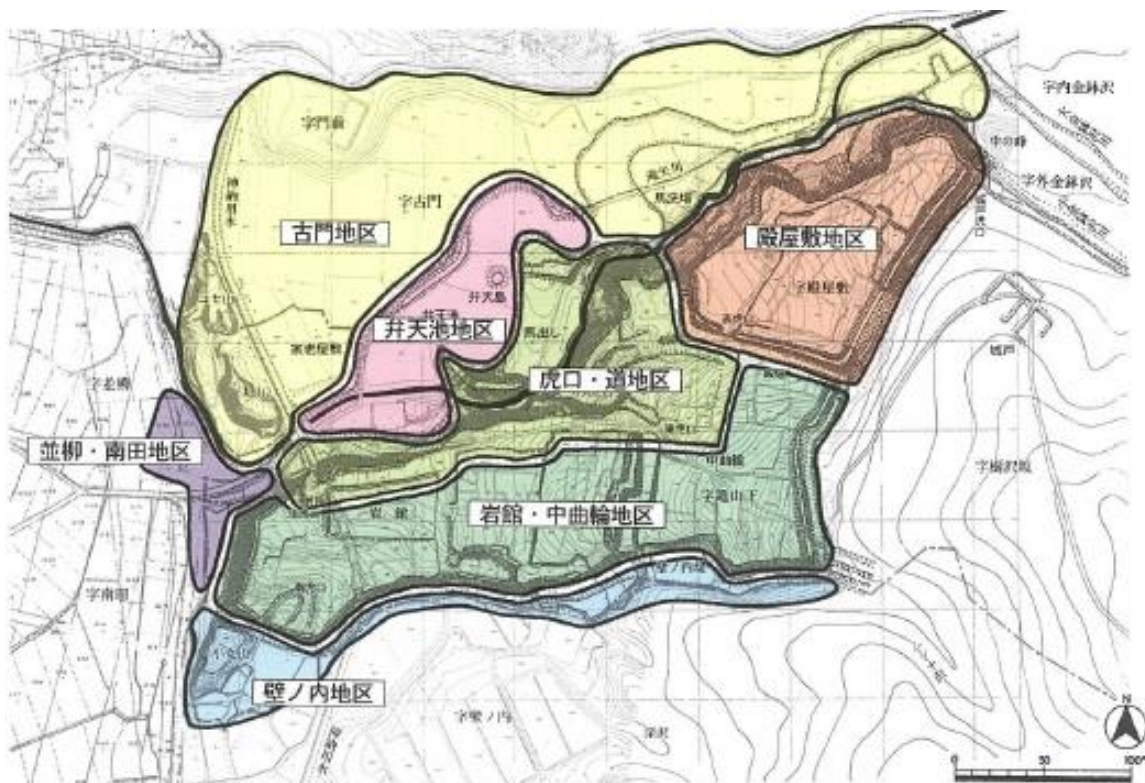
進捗状況※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない

国史跡平林城跡整備基本計画及び第3次整備事業実施計画に基づき、今後も継続的に遺構の顕在化を図りつつ、史跡周辺の集落やまちづくり団体と連携を図りながら、市民に対し文化財の重要性を周知し、史跡の活用を図る。

状況を示す写真や資料等

図 「平林城跡」居館跡及び隣接地区区分図



次頁につづく

状況を示す写真や資料等

写真 東虎口の調査状況



写真 表虎口 of 調査状況



評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
重要文化財若林家住宅修復事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成3年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	<p>若林家住宅は、東日本に残る数少ないL字型の曲屋の寄棟造り茅葺きの武家住宅であり、建造当時の面影を残す歴史的建造物であることから、今後も継続して保全、保存していくためには、茅葺屋根等の経年劣化による破損個所の定期的な修復が必要である。この歴史的建造物を保存し後世に歴史資産を継承する取り組みにより、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>認定計画重点区域である旧村上城下町内に立地する武家住宅の茅葺屋根の差し茅技法による葺き替え作業は、認定計画において、維持向上すべき歴史的風致の一つである「木と漆の匠にみる歴史的風致」に位置づけており、当該建造物は、この歴史的風致を構成する要素となっている建造物であるが、今年度は修復などについて未実施である。</p> <p>修復内容：未実施</p>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>歴史的風致を構成する要素となっている建造物を保存するため、継続的に修復を行いながら、定期的実施する茅葺屋根の葺き替え作業を通して、市民の歴史資源の保全に対する意識の醸成を図る。</p>		
状況を示す写真や資料等			
添付資料なし			

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
国県市指定文化財保存事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成22年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	<p>史跡や名勝、有形文化財等の所有者や保持者又は保持団体等に保存修理や維持管理、防災施設の設置費用の一部を補助することにより、文化財の保全保存、防災時の被害軽減による文化財の喪失を抑止する。また、無形文化財の伝承や公開に関する事業の経費を補助することにより市民への普及啓発、ひいては、伝統的活動の担い手の確保を図る。</p> <p style="text-align: center;">定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で</p> <p>重要文化財である「村上祭の屋台行事」のしゃぎり屋台の修理、市指定文化財の耕雲寺山門2階部分修理、同じく市指定文化財の間部詮房御霊屋御門の扉、基礎部分の修理に対して補助を交付し、文化財の保存に対して支援を行った。</p> <p>なお、「西奈弥神社の祭礼等に見る歴史的風致」の構成要素である瀬波まつりにおいて曳きまわしされるしゃぎり屋台の修理行為や、郷土芸能振興祭2021に対し、国費（文化庁）が活用され、補助が行われた。</p> <p>補助金交付件数：3件</p> <p>内訳）重要無形民俗文化財「村上祭の屋台行事」しゃぎり屋台修理 市指定有形文化財「耕雲寺山門」2階部分修理 市指定有形文化財「間部詮房御霊御門」扉、基礎部など修理</p> <p>※国県市指定文化財保存事業以外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬波浜町しゃぎり屋台の修理 ・郷土芸能振興祭2021 		
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>今後も継続的に補助金を交付し、文化財等の所有者や保持者又は保持団体などを支援し、文化財の保存、継承を図りつつ、文化財の保存、保全について普及啓発を図る。</p> <p style="text-align: center;">状況を示す写真や資料等</p>		
写真 耕雲寺山門修理		写真 間部詮房御霊屋御門修理	
			

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
歴史的風致形成建造物保存事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成29年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	認定計画重点区域内の旧町人町、寺町内には、戦前に建築された町家などの歴史的建造物が多数現存しているが、老朽化による破損や劣化、耐震上の問題など修理や補修が必要な建造物が多く、また、建て替えによる歴史的建造物の喪失に繋がることから、これらの建造物の耐震化及び老朽箇所の修繕など外観の修理行為に対し事業費の一部を補助することにより歴史的建造物を保存しつつ、建造物の所有者に対し保存の重要性についても周知を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
事業の実施にあたっては、毎年度、事業区域内の建造物所有者等を対象に説明会を開催していたが、当該年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催が困難であるため、3密が避けられるように個別で相談を受け付け、事業内容の周知を図った。 また、当初8件の建造物に対し補助金交付を予定していたが、当初の予定件数を下回る5件の建造物所有者等から交付申請を受け、申請建造物全てに対し補助金交付を行った。このなかには、歴史的風致形成建造物3件からも交付申請を受けており、この補助金により保存のための修理がなされた。 補助金交付件数：5件（うち歴史的風致形成建造物への交付件数：3件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	事業区域内の建造物所有者等に対し定期的に説明会を開催しつつ、設計や施工業者である建築士や大工等が所属する建設業協会や建築組合などに対しても、定期的に説明会を開催しながら補助金制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 歴史的風致形成建造物(山口家住宅)茅葺屋根の葺き替え			
			
修理前		修理後	

評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
	項目	現在の状況
建造物外観修景事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成29年度～令和7年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）

計画に記載している内容
 事業地は、村上天下の町人町で最も早くに開けた町であり、吉川家住宅を代表とする国登録有形文化財が数多く立地し、かつ、歴史的建造物である町家も現存する区域であるが、昭和40年代に整備されたアーケードが老朽化し、国登録有形文化財周辺の歴史的風致に影響を与えていることから、アーケード等の近代的な設備の撤去及び建築物の歴史的な外観への修景行為に対し経費の一部を補助することにより町人町としての町並み空間の復元を図る。

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

事業の実施にあたっては、毎年度、事業区域内の建造物所有者等を対象に説明会を開催していたが、当該年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催が困難であるため、3密が避けられるように個別で相談を受け付け、事業内容の周知を図った。

また、当初4件の建造物所有者等に対し補助金交付を予定していたが、予定者からの辞退もあり当初の予定を下回る1件の建造物所有者等に対し補助金交付を行った。

補助金交付件数：1件

進捗状況※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

■計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 事業区域内の建造物所有者等に対し定期的に説明会を開催しつつ、設計や施工業者である建築士や大工等が所属する建設業協会や建築組合などに対しても、定期的に説明会を開催しながら補助金制度の周知を図る。

状況を示す写真や資料等

写真 歴史的な町並みに調和した非歴史的建造物の修景




修景前



修景後

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
景観形成助成金事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成26年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	村上市景観計画において、重点的かつ先導的な景観形成に取り組む地区として重点地区を指定しており、各重点地区内には歴史的背景などから特徴的な建築物が多数現存している。しかしながら、後継者の不在や生活スタイルの変化などにより、これらの建築物が創り出す景観に不調和な建築物が増加するなど多数の問題が生じていることから、建築物の外観修景等の行為に対し修景費の一部を補助し、建築物所有者の負担を軽減することにより歴史的な景観を保全し、住民の歴史景観の保全に対する意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
景観計画による景観誘導とともに、景観計画重点地区8地区内で建築物の色彩の変更や外観の修景に対し、市単独の助成金を交付した。 助成金交付件数：4件 内訳) 旧武家町地区：1件 旧町人町・寺町地区：1件 塩谷地区：2件			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	広報などを活用しながら、事業区域内の建造物所有者や設計・施工業者である建築士や大工等が所属する建設業協会や建築組合などに対し、説明会等を開催しながら補助金制度の周知を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 景観形成助成金交付物件（新築）			
			

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
文化財等普及啓発事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成29年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	歴史遺構である村上城跡や追手門などにおいて、歴史遺構を再現する取り組みを行うことにより、まちづくり団体が実施している町家を活用したイベント等との相乗的な効果を発揮し、文化財の保全や保存に対する意識の醸成を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
歴史遺構顕在化調査事業と併せた歴史遺構を再現する取り組みについては、当該年度は実施していないが、新潟県指定無形民俗文化財である「大須戸能」の能面展示会を開催し、大須戸能の普及啓発を図った。また、村上城下町の地割が分かるまち歩きパンフレットの更新とともに観光バスの待合所などに配布を行なうことで、当市の歴史資源の普及啓発を図っている。			
実施内容：マップ「まち歩き城下絵図」の更新(R4.3改訂)[都市計画課] 大須戸能伝承公開事業[生涯学習課] ・能面展示会(参加者206名)			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	当市内には、有形無形の様々な文化資源が点在しており、これらの活動や建造物を保全、保存するとともに、城門跡などの遺構の面影が感じられない箇所もあることから、顕在化調査と併せ遺構を再認識する取り組みを推進し、文化資源の普及啓発、地域活性化の資源として利活用を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 まち歩き城下絵図パンフレット		写真 能面展示会の様子	
			

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

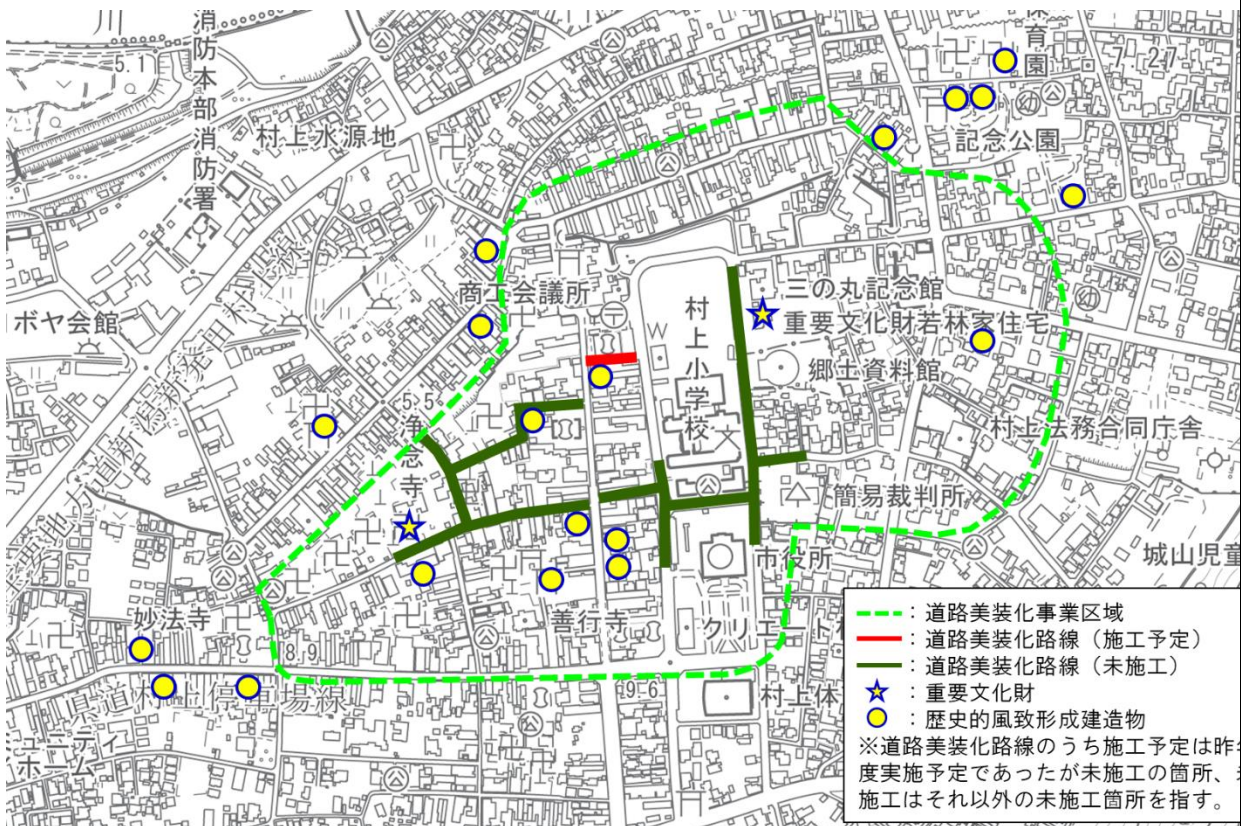
		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
観光イベント事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成21年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	歴史的風致の構成要素であり、観光資源でもある地域固有の歴史や伝統文化、伝統産業を活用したイベント開催に要する経費の一部を補助し、活力ある地域づくりや魅力ある観光地づくりを推進することにより歴史的建造物等の保全や保存、また歴史的活動を継続して実施していくための地域コミュニティなどの維持を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
本市では、地域の特色ある観光資源を活用した観光客の誘致、地域振興等を目的としたイベントに対し補助金交付を実施しており、今年度は市内の祭りや、獅子踊りなどの歴史資源をPRする郷土芸能振興祭2021に対して補助を行っている。 補助金交付件数：1件（うち歴史的風致に関連するイベントへの交付件数：1件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的建造物や歴史的町並みなど歴史資源を活用したイベント主催者（まちづくり団体）に対し、継続的に支援を行いながら魅力ある観光地づくりを推進し地域の活性化を図る。		
状況を示す写真や資料等			
写真 補助金を交付したイベントの様子			
			
郷土芸能振興祭2021			

評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
道路美装化事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成29年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	事業地は、追手門を中心に国指定史跡である村上城跡や重要文化財である若林家住宅や浄念寺本堂に通じるルート及び近接する市道であり、城下町当時の地割が現在も色濃く残る路線であることから、歴史的風致に調和した舗装等に美装化することにより、歴史的な町並み景観を改善しつつ、回遊しながら村上城下の歴史を感じる空間整備を行う。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
道路美装化の施工デザインについて、美装化を予定している市道に接する県道の美装化デザインとの整合性を考える必要があることから、今後県との協議を進める予定としているが、令和3年度は実施していない。 実施状況（設計延長）：L=0m/1,250m（未実施） （施工延長）：L=0m/1,250m（未施工）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	財政状況を踏まえつつ他事業との優先度を検討しながら、無電柱化事業と併せ早期の事業化を目指す。		
状況を示す写真や資料等			

図 道路美装化事業の区域と事業箇所



評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
無電柱化事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成31年度～令和7年度		
支援事業名	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）		
計画に記載している内容	事業地は、追手門を中心に史跡である村上城跡や重要文化財である若林家住宅や浄念寺本堂に通じるルート及び近接する市道であり、城下町当時の地割が現在も色濃く残る路線であることから、道路美装化事業と併せ、電線等を撤去し無電柱化することにより、歴史的な町並み景観を改善する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
無電柱化推進計画の無電柱化候補路線として選定された市道安泰寺線及び市道安善寺線の2路線について、電線管理者等との現地確認と予備設計を実施した。 実施状況 電線管理者等との現地確認[都市計画課] （協議延長）：L=358m/1,198m 市道安善寺線・安泰寺線の予備設計業務委託[都市計画課] （予備設計延長）：L=358m/1,198m （詳細設計延長）：L=0m/1,198m ※未実施 （施工路線延長）：L=0m/1,198m ※未実施			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	財政状況を踏まえつつ他事業との優先度を検討しながら、無電柱化路線沿線の地権者の合意形成を図り、電線管理者と協議を実施し、早期の無電柱化を目指す。		
状況を示す写真や資料等			
図 無電柱化事業の区域と事業個			
次頁につづく			

状況を示す写真や資料等

写真 電線管理者等との現地確認の様子



図 市道安善寺線の無電柱化イメージ



整備前



整備後

評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
歴史遺構跡整備事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成28年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	<p>事業地は、村上城の正面玄関である追手門が立地していたとされる場所であり、武家町と町人町を繋ぐ重要な箇所でありながら、現在は、村上市役所庁舎や村上小学校、村上簡易裁判所等の公共施設が立地しており、これらの施設が近代建築物であることから歴史的景観に調和していない状況である。これらの遺構内に立地する歴史的風致に調和しない建造物を修景しつつ、復元的に整備することにより歴史的町並み景観の創出を図る。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>旧家老屋敷跡に立地している市役所庁舎等の市有施設の修景を予定しているが、当該年度については市役所庁舎用地以外の歴史遺構の整備も含めて実施していない。</p> <p>整備内容：未実施</p>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>当市の財政状況から事業の予算化が難しい状況ではあるが、他事業との優先度を検討しつつ、国費の導入なども視野に入れながら早期の事業化を目指す。</p>		
状況を示す写真や資料等			
添付資料なし			

評価軸③-15
歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
	項目	現在の状況
まちなか景観魅力アップ事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成28年度～令和7年度

支援事業名 村上市単費

計画に記載している内容
 認定計画重点区域内や景観計画重点地区内には、歴史的町並み景観に馴染まない街路灯が各所に設置されていることから、市内の商店街振興組合等の商店街団体が行う装飾街路灯の新設や修理、カラー舗装等の特殊舗装、地域文化に配慮した施設の整備に関わる費用の一部を補助し、歴史的町並みに調和した装飾街路灯の設置や私道などの道路美装化などにより、歴史的建造物等と一体となった歴史的町並み景観を創出し、市街地環境の改善を図る。

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

市内の商店街振興組合等の商店街団体が行う装飾街路灯の新設や修理、カラー舗装等の特殊舗装など町並み景観の向上に関する取り組みを支援する事業であるが、当該年度については、歴史的町並みに調和した施設整備に対して補助は実施していない。

補助件数：0件（うち歴史的風致の範囲内で歴史的町並み景観に調和した事業への補助件数：0件）

進捗状況※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

■計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 認定計画重点区域内や景観計画重点地区内で活動する商店街振興組合等に対し事業の周知を図りつつ、特に「歴史的風致形成建造物保存事業」や「建造物外観修景事業」などの歴史的建造物の保存、町並み景観の保全を目的とした事業区域内の商店街振興組合等に対しては、「建造物外観修景事業」等の事業説明会時に併せ制度の周知を図る。

状況を示す写真や資料等

図 「まちなか景観魅力アップ事業補助金」募集要項

1. 制度の目的

村上市では、街中の景観の魅力向上や、地域に配慮した施設の整備事業に対して市が補助することにより、魅力あるまちづくりと市内産業の活性化を図ることを目的としています。

2. 事業概要

（1）対象者の要件

補助を受けることのできる者は、商店街団体等です。また、市税の滞納がなく、同一年度内に本事業の補助を受けていないことが条件です。

ア 商店街振興組合法に規定する商店街振興組合及び商店街振興組合連合会
 イ 一定の地域において3以上の商店が共同で事業活動を行う団体
 ウ その他、市内景観の魅力向上に寄与する事業実施主体として市長が適当と認める団体

（2）補助対象事業と対象経費

補助の対象期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに完了する事業が対象となり、同一事業に対する補助金は3年が限度となります。

【補助対象経費】

経費区分	内容
景観の魅力向上や地域に配慮した施設の整備事業	装飾街路灯の新設、修繕にかかる経費、特殊舗装の整備やインターロッキングブロック舗装の設置にかかる経費、モニュメント等の設置にかかる経費など、市長が必要と認める経費
※施設の撤去、処理に係る経費は対象外となります。また、設置期間が1年に満たない施設も対象外となります。	

（3）補助率・上限額

補助対象事業費の2分の1以内で、いずれの事業も上限額は150万円です。

評価軸③-16

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
	項目	現在の状況
木造住宅耐震診断・改修補助金事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成22年度～令和7年度

支援事業名 社会資本整備総合交付金（住宅・建築物安全ストック形成事業及び効果促進事業）

計画に記載している内容
 市内各所に現存する歴史的建造物は、戦前以前に建築された建造物が多く、地震による倒壊等の危険性とともな建造物の倒壊による歴史的景観の喪失にも繋がることから、昭和56年(1981)5月31日以前に建築等をした木造住宅の耐震診断費用及び耐震改修や耐震設計費用の一部を補助することにより耐震改修が促進され、防災による被害の軽減を図りながら建て替えなどを抑止し、歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全を図る。

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

昭和56年(1981)5月31日以前に建築等をした木造住宅について、下記のとおり耐震診断、耐震改修補助金を交付し、歴史的建造物の保存を図った。

耐震診断補助件数：3件（うち歴史的建造物への補助件数：0件）

耐震設計補助件数：0件（うち歴史的建造物への補助件数：0件）

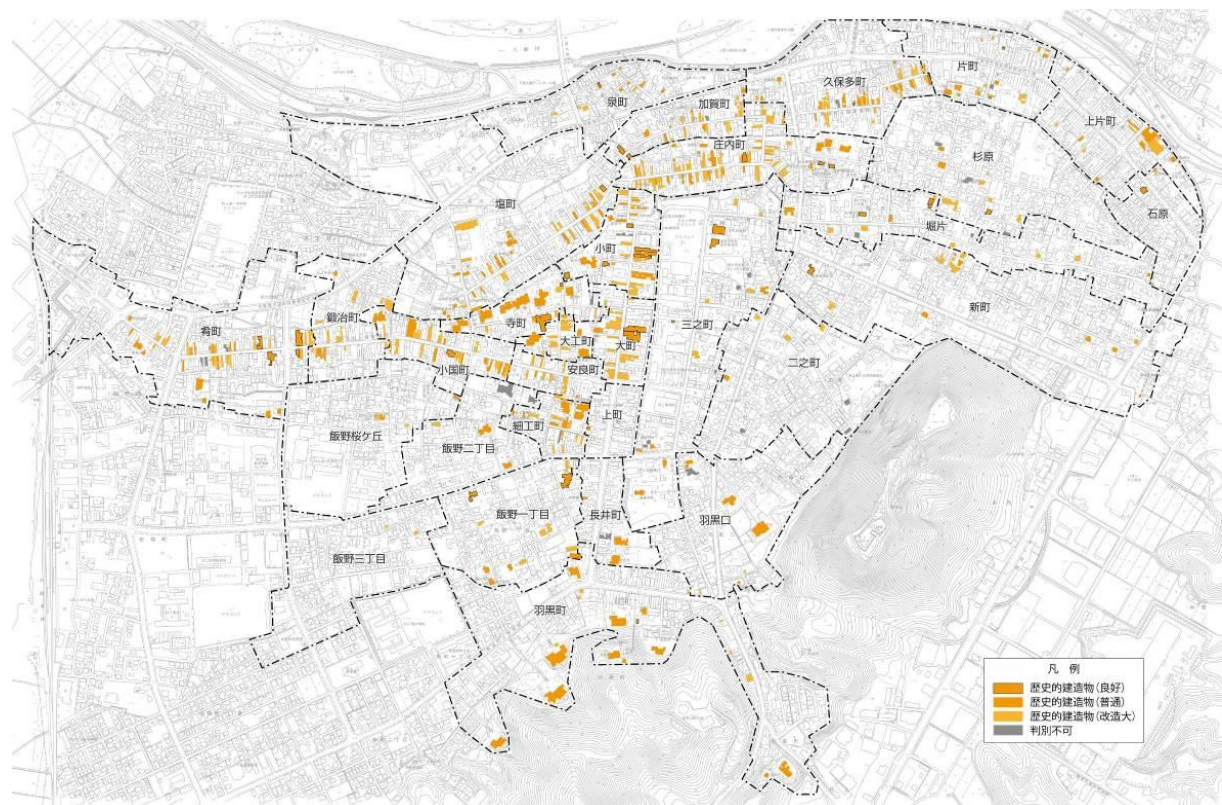
耐震改修補助件数：0件（うち歴史的建造物への補助件数：0件）

進捗状況※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

■計画どおり進捗している
計画どおり進捗していない
 歴史的建造物の保存、歴史的町並み景観の保全を図るため「歴史的風致形成建造物保存事業」や「建造物外観修景事業」、「景観形成助成金」制度などと併せ、制度の周知を図る。

状況を示す写真や資料等

図 認定計画重点区域内の戦前に建造された歴史的建造物分布図



評価軸③-17

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	令和3年度
	項目	現在の状況
創業応援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間	平成28年度～令和7年度
------	--------------

支援事業名	村上市単費
-------	-------

計画に記載している内容	市内には、村上堆朱や越後しな布などの伝統的な工芸や三面川の鮭の食文化など伝統的な産業が営まれているが、後継者の不足などが課題となっている。また、空き家、空き店舗が増加し歴史的景観が喪失する一つの要因となっていることから、新規起業家、開業者に対し開業費用の一部を補助し支援を行うことにより、伝統産業の維持及び空き家、空き店舗となった町家などの歴史的建造物等の活用を推進しつつ、また、開業者の地域コミュニティへの参加により担い手が減少している歴史的な活動の継続を図る。
-------------	--

定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で

創業応援事業は、新規起業家、開業者に対し開業費用の一部を補助し支援を行う事業であり、当該年度については、下記のとおり補助金を交付した。なお、上記交付件数のうち空き家・空き店舗を活用した起業家や歴史的風致の要素となる活動に関連した事業の起業家に対する補助金の交付はなかった。

補助件数：4件（うち歴史的風致の範囲内の空き家・空き店舗を活用した起業家への補助件数：0件）

（うち歴史的風致の要素となる活動に関連した事業の起業家等への補助件数：0件）

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
---------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	商工会議所や商店街組合などの商工関係団体と連携を図りながら、景観形成助成金事業などの建造物の外観の修理修景事業や地方産業育成資金貸付事業と併せ制度の周知を図る。
--	--

状況を示す写真や資料等

図 「創業応援事業補助金」募集要項

1. 制度の目的

本制度は、村上市内での創業（2次創業を含む）時に必要な費用支援や店舗の増設・移設にかかる費用支援、空き店舗・空き家の利用にかかる費用支援を行い、市内産業の活性化を図ることを目的としています。

2. 事業概要

（1）対象者の要件

補助を受けることのできる者は、以下に定める者で、市税の滞納がなく、同一年度内に本事業の補助を受けていないことが条件です。

- ①市内に事業所を設置し、創業を行う個人又は会社
- ②市内で事業開始（会社設立）後、5年を経過しない中小企業者等
- ③自らの事業の全部又は一部を継続して実施しつつ、新たに事業を開始する中小企業者等
- ④市外で既に事業を営んでいる中小企業者等で、村上市内に事業所を移設する者
- ⑤市内で既に事業を営んでおり、事業所の増設を行う中小企業者等。ただし、現在の事業所の改装を除く。

※中小企業者等とは

- ア 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者
- イ 2以上の中小企業者等により構成されるグループ
- ウ 中小企業団体の組織に関する法律第3条第1項に規定する中小企業団体

区分	資本金の額	従業員数
製造業・運輸業・建設業等	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5千万円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下

※資本金の額または従業員数のいずれか一方が該当すれば対象となります。
 ※個人企業は資本金の額は関係ありません。

（2）補助対象事業と対象経費

補助の対象期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までに完了する事業が対象となり、同一事業に対する補助金は3年が限度となります。

①市内で創業（2次創業を含む）、店舗の増設・移設を行う事業

【補助対象経費】

経費区分	内容
施設改修費	事業所の購入又は改装に要する外装、内装、設備に係る費用及び修繕費
設備購入費	設備・機械・工具及び備品の購入に係る費用
借上費	事業所の賃借料（駐車場、共益費、敷金、礼金、保証金は除く） 機械装置等のリース料またはレンタル料
委託費	工具、器具、備品の設計、 試供品の製作、ホームページ製作等
広報費	広告宣伝費及びパンフレット印刷費

【補助率・上限額】
 補助対象経費の2分の1以内で、上限額は100万円です。

②市内の空き店舗・空き家を活用した①の事業

【補助対象経費】
 ①と同じ

【補助率・上限額】
 補助対象経費の3分の2以内で、上限額は100万円です。

評価軸③-18

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
空き家バンク移住応援補助金事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成27年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	歴史的景観が喪失する一つの要因となっている空き家の物件情報を提供しつつ、物件購入者に建築物の改修に要する費用の一部を補助し空き家を有効に活用することにより、市街地環境を改善しながら歴史的町並み景観を保全し、また、移住者の地域コミュニティへの参加により、担い手が減少している歴史的な活動の継続を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>全体の空き家の登録総件数は昨年と比べて減少し、歴史的風致の範囲内の登録件数も3件減少している状況にあり、空き家物件購入者を支援するための補助金については、下記のとおり交付を行った。</p> <p>空き家バンクの登録物件数：26件（うち歴史的風致の範囲内の空き家の登録物件数：10件）</p> <p>補助金交付件数：6件（うち歴史的風致の範囲内の空き家への交付件数：3件）</p>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>認定計画重点区域内外に関わらず多数の空き家が現存しており、当該制度が有効に活用されていないことから、制度運用所管課と連携を図りながら制度の周知を図る。また、建物外観の改修に関わる支援は、物件購入者のコスト削減、ひいては、購入意欲の向上に繋がることから、「建造物外観修景事業」等の説明会において当該制度についてもPRし、空き家の解消、利活用の推進を図る。</p>		
状況を示す写真や資料等			
写真 空き家バンク登録物件（歴史的風致の範囲内）			
			
(村上市羽黒口地内)		(村上市飯野桜ヶ丘地内)	

評価軸③-19

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
中小企業制度融資事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成20年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	<p>市内には、村上堆朱や越後しな布などの伝統的な工芸や三面川の鮭の食文化など伝統的な産業が営まれているが、今後の維持にあたって後継者の不足などが課題となっており、これらの産業に従事する市内の卸売業や小売業、飲食業等を営む中小企業者に対し、金融機関及び信用保証協会と連携しながら運営資金や設備資金を貸付することにより歴史的な活動の維持また発展を図る。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>当該事業は、市内の卸売業や小売業、飲食業等を営む中小企業者に対し、金融機関及び信用保証協会と連携しながら運営資金や設備資金を貸付する事業であるが、このうち歴史的風致の範囲内の卸売業や小売業、飲食業等を営む中小企業者に対し下記のとおり貸付を行った。</p> <p>歴史的風致の範囲内の中小企業者への貸付件数：13件 （うち歴史的建造物の店舗を活用した中小企業者への貸付件数：0件） （うち歴史的風致の要素となる活動に関連した中小企業者への貸付件数：0件）</p>			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>当市固有の伝統的な産業の経営状況やニーズなど、実態を把握するとともに商工会議所や商店街組合などの商工関係団体と連携しながら制度の周知を図り、併せて、中小企業者の支援となり得る各種支援事業についても周知しながら伝統産業の維持、継続を図る。</p>		
状況を示す写真や資料等			
添付資料なし			

評価軸③-20

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
村上堆朱育成推進事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成28年度～令和7年度		
支援事業名	村上市単費		
計画に記載している内容	村上堆朱は、村上市を代表する伝統工芸であり歴史的風致の一つの要素となっている産業であるが、後継者の不足などが課題となっており、この産業の「PRや販路拡大」「後継者育成」「原材料の確保」の3つのテーマについて振興プランを作成しつつ、担い手の育成や産業振興などの官民協働による事業を実施し、歴史的な活動の維持及び継承を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
平成29年5月に「堆朱のまち村上再生計画」を策定し、この計画に基づき村上堆朱の原材料である漆の確保に向けた植栽補助金の交付を行っている。 漆の植栽や保育に関する補助金交付件数：1件			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	職人が継続的に事業を実施するために不可欠な収入を確保するため、産学官の連携による新商品開発や販路拡大に向けたPRを行いつつ、後継者の育成制度が令和元年度に終了したことから、村上高等職業訓練校などの関係機関と連携を図りながら伝統産業である村上堆朱産業の活性化を図る。		
状況を示す写真や資料等			
添付資料なし			

評価軸③-21

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
歴史的資源学習事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
事業期間	平成24年度～令和7年度		
支援事業名	地域まちづくり交付金（村上市単費）		
計画に記載している内容	市内には歴史資源が多数、現存していることから、各地域のまちづくり協議会等と連携を図りながら、地域の歴史資源を再発見するためのガイドブックなどの資料を作成し、これをもとに現地を確認する体験学習会を開催することにより、地域内の歴史的風致に接する機会を創出し、歴史的な活動の伝承や建造物の保存活用の重要性について周知を図る。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
本市では、市民と行政が一体となり市民協働のまちづくりに取り組んでおり、その推進組織として17のまちづくり組織が設立されている。当市内には、歴史的建造物や歴史的な活動など各所に点在しており、各まちづくり協議会では、歴史的風致の範囲内外に問わず地域内の歴史資源を再確認するイベントが下記のとおり開催されているが、新型コロナウイルスの影響により、イベントの開催数は減少している。 また、まちづくり協議会以外の取り組みとして、当地の鮭文化を伝える施設「イヨボヤ会館」の指定管理者であるイヨボヤの里開発公社においても、まちづくり協議会同様、歴史資源を再確認するイベント等が開催された。 実施内容：歴史講座〔生涯学習課〕 ・村上の学校Ⅱ（参加者31名） ・村上・城と城下町（参加者43名） ・村上・近世城郭・村上城（参加者29名） ・村上・城と城下町～城下町編～（参加者33名） ・内藤家と藤基神社（参加者36名） 初心者歴史体験講座（2回）（参加者17名）〔生涯学習課〕 村上市郷土芸能教室〔いわふね青年会議所・イヨボヤの里開発公社〕 越後三ノ丸塩引き道場（参加者340名）〔イヨボヤの里開発公社〕 城下町探検ウォーク（参加者：43名）〔村上まち協〕 ※景観まちづくり研修会と共催 かんきょうウォーク（参加者26名）〔山辺里まち協〕 ※耕雲寺の見学や住職による講話など			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的風致の範囲内外に関わらず、地域の財産である歴史資源を再確認するイベントが各所で開催されるようになってきていることから、今後も、各地域のまちづくり協議会と連携を図りながら、地域内の歴史資源についての普及啓発に向けた活動の継続を依頼する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 村上市郷土芸能教室の様子		写真 城下町探検ウォークの様子	
			

評価軸③-22


歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
伝統芸能体験事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成24年度～令和7年度		
支援事業名	地域まちづくり交付金（村上市単費）		
計画に記載している内容	<p>市内には村上まつりや岩船まつりなどの祭礼行事や大須戸能などの伝統芸能が伝承されているが、後継者の不足が課題となっていることから、各地域のまちづくり協議会等と連携を図り、これらの活動と関係性の低い子ども達に疑似体験する機会を設けることにより、歴史的な活動に興味、関心が芽生え、今後の担い手の確保を図る。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>市では、市民と行政が一体となり市民協働のまちづくりに取り組んでおり、その推進組織として17のまちづくり組織が設立されている。そのうち、認定計画重点区域内でまちづくりを実施している「村上地域まちづくり協議会」では、毎年度、村上城下町の代表的な祭礼行事である村上祭の体験講座が開催されているが、昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、中止となっている。</p> <p>実施状況：お祭り体験講座[村上地域まちづくり協議会]（新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し中止）</p>			
進捗状況※計画年次との対応		実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>当市内には、祭礼行事や伝統芸能など様々な歴史的な活動が伝承されているが、担い手確保の取り組みが不足の状態であることから、保持団体を含め各地域のまちづくり協議会と連携を図りながら、歴史的な活動の普及啓発を図りつつ、担い手の確保に向けた活動を依頼する。</p>		
状況を示す写真や資料等			
添付資料なし			

評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
文化財の保存について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	<p>指定文化財等は、当市の歴史的発展の経緯や文化的価値を伝える貴重な資料であるとともに、今後の地域づくりや観光交流等のまちづくりを展開する上で、重要な地域固有の地域資源であることから、これらの指定文化財等の保存については、文化財保護法等の関連法令に基づき、国や県と連携しながら保存や管理等の保護措置を講じ、所有者や管理者等と連携を図りながら適切な保存継承に努める。また、管理者不在による歴史的建造物の荒廃や解体、所有者の生活スタイルの変化等による建て替えなどにより未指定の歴史的建造物や歴史遺産等の喪失や伝統芸能や伝統産業の担い手の不足による保存継承の難しさも課題となっていることから、これらの価値づけを行うための調査や研究を進め、その価値が確認できたものについては、所有者や関係者等への働きかけを行い、指定や登録等の制度を活用した保護措置を検討するなど、指定文化財等の保存同様、貴重な歴史文化的資源の保存継承に努める。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>国、県、市指定文化財、国登録文化財の保存のための修理、修復等を下記のとおり実施した。また、指定登録文化財以外の歴史的な建造物、歴史的な活動に対しても支援を実施し保存を図った。</p> <p>実施内容：国指定史跡「村上城跡」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黒門跡発掘調査(A=3㎡) ・御鐘門下発掘調査(A=3㎡) ・黒門跡Ⅰ工区石垣修復工事（解体A=3.2㎡、積み直しA=6.3㎡） <p>国指定史跡「平林城跡」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中曲輪発掘調査(A=140㎡) ・土塁復元工事（L=22m、A=270㎡） <p>重要文化財「村上祭の屋台行事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しゃぎり屋台修理 <p>市指定有形文化財「旧嵩岡家住宅」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自火報設備取替 <p>市指定有形文化財「旧藤井家住宅」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自火報設備取替 ・誘導灯ランプ取替 <p>市指定有形文化財「旧岩間家住宅」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自火報設備取替 ・避難口誘導灯ほか取替 <p>市指定有形文化財「耕雲寺山門」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2階部分修理 <p>市指定有形文化財「間部詮房御霊屋御門」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・扉、基礎部などの修理 <p>市指定無形文化財「大須戸能」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能面展示会(参加者206名) <p>「瀬波まつり」※指定登録文化財以外の歴史的な活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・瀬波浜町しゃぎり屋台の修理 <p>建造物建築年代調査（認定計画重点区域内）※指定登録文化財以外の建造物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調書・図面の作成（n=4件） <p>歴史的建造物の修理 ※指定登録文化財以外の建造物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物5件の外観の修理を補助（歴史的風致形成建造物保存事業） 			
次頁につづく			

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<p>■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない</p>	<p>今後も、適切な維持管理を行いながら老朽箇所等の修繕を実施し、文化財の保存を図る。また、文化財保持者や所有者等の負担軽減を図るための支援を行うとともに、文化財の指定、登録も視野に入れた建造物建築年代調査等を適宜実施しながら、文化財以外の歴史資源、文化資源についても保存に向けた取り組みを実施する。</p>
<p>状況を示す写真や資料等</p>	
<p>写真 国指定史跡「平林城跡」鳥瞰図</p>  <p style="text-align: right;">次頁につづく</p>	

状況を示す写真や資料等

写真 国指定史跡「平林城跡」発掘調査の様子



写真 国指定史跡「村上城跡」の整備



石垣修復工事の様子



発掘調査の様子

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
文化財の活用について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	<p>重要文化財である若林家住宅や市の指定文化財である旧嵩岡家住宅等の市所有の武家住宅の一般公開などを行い、歴史的、観光資源として活用を図っているが、民間まちづくり団体等においても、村上地域村上地区での町家内部を公開する「町屋の人形さま巡り」や「町家の屏風まつり」、神林地域砂山地区の塩谷集落の歴史的な町並み景観を活用した地域活性化のイベント、朝日地域塩野町地区の大須戸集落に伝承されている大須戸能を活用したイベント、山北地域中俣地区の山熊田集落の生業の里における「越後しな布織体験」など市内各所で文化財を活用した地域活性化の取り組みが行われている。今後も、文化財等の所有者又は管理者、文化財を活用したまちづくり団体等と相互連携を図りながら、文化財等の公開活用や歴史、文化に関する普及啓発を推進し、市民一人ひとりが文化財の価値や魅力を理解し地域への誇りや愛着を深めていけるよう努めながら、地域活性化のひとつの鍵として活用を図る。</p>		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
<p>例年、文化財を活用したイベントや学習会などが多数実施されているが、当該年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどが中止となった。その中でも、新型コロナウイルスの感染が落ち着いている時期に感染症対策に十分に留意しながら以下のイベントが開催されている。</p> <p>活用状況：国登録有形文化財「益甚」他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町屋の屏風まつり[村上町屋商人会]（入込客：20,000名） ・越後村上町屋通りお披露目会 [村上市中央商店街振興組合] <p>国登録有形文化財「早撰堂」他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町屋の屏風まつり[村上町屋商人会]（入込客：20,000名） <p>国登録有形文化財「井筒屋」他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町屋の屏風まつり[村上町屋商人会]（入込客：20,000名） <p>国登録有形文化財「山上染物店」他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町屋の屏風まつり[村上町屋商人会]（入込客：20,000名） <p>源内塾 ※指定登録文化財以外の歴史的建造物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわふねのお茶の間[岩船まち協] ・健康づくり教室[岩船まち協] <p>三の丸記念館 ※指定登録文化財以外の歴史的建造物</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三の丸カフェ「まちなかま」（参加者 62 人）[村上まち協] ・水彩画展（参加者 320 人）[木曜美の会] 			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>市所有の武家住宅などの文化財等については、一般公開などを行いながら、まちづくり団体と連携した各種イベントの開催を通して利活用の促進を図りつつ、個人所有の文化財等については、所有者又は管理者の一般公開に対しての理解を求めつつ、まちづくり団体と連携を図りながら各種イベントの開催を依頼し文化財等の利活用の推進を図る。</p>		
状況を示す写真や資料等			
次頁につづく			

状況を示す写真や資料等

写真 越後村上町屋通りお披露目会の様子



写真 三の丸カフェ「まちなかま」の様子



写真 源内塾「いわふねのお茶の間」の様子



評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
		文化財の修理や整備について	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	指定文化財等の修理、整備にあたっては、文化財の特性や保存状態を考慮した上で文化財としての価値を損なうことがないように十分に配慮し、適切な手法を選択する必要があることから、国や県等の関係機関と協議、連携を図りながら、村上市文化財保護審議会などの学識経験者や専門家から指導、助言を仰ぎながら実施し、所有者や管理者の負担軽減を図るため適切な指導、助言を行いながら支援策について検討する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
指定及び登録文化財の修理及び整備については、下記のとおり実施した。なお、国指定史跡「村上城跡」の修繕については、歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業を活用し、国登録有形文化財である「益甚酒店」の修繕については、歴史まちづくり法における歴史的風致形成建造物に指定した建造物でもあることから、社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）を活用した支援により修繕がなされた。 また、指定登録文化財以外の歴史的な建造物や歴史的な活動についても、保存又は保持のための支援を行った。			
修理・整備内容：国指定史跡「村上城跡」			
<ul style="list-style-type: none"> ・黒門跡発掘調査 (A=3 m²) ・御鐘門下発掘調査 (A=3 m²) ・黒門跡 I 工区石垣修復工事（解体 A=3.2 m²、積み直し A=6.3 m²） 			
国指定史跡「平江城跡」			
<ul style="list-style-type: none"> ・中曲輪発掘調査 (A=140 m²) ・土塁復元工事（L=22m、A=270 m²） 			
重要文化財「村上祭の屋台行事」			
<ul style="list-style-type: none"> ・しゃぎり屋台修理 			
市指定有形文化財「旧嵩岡家住宅」			
<ul style="list-style-type: none"> ・自火報設備取替 			
市指定有形文化財「旧藤井家住宅」			
<ul style="list-style-type: none"> ・自火報設備取替 ・誘導灯ランプ取替 			
市指定有形文化財「旧岩間家住宅」			
<ul style="list-style-type: none"> ・自火報設備取替 ・避難口誘導灯ほか取替 			
市指定有形文化財「耕雲寺山門」			
<ul style="list-style-type: none"> ・2階部分修理 			
市指定有形文化財「間部詮房御霊屋御門」			
<ul style="list-style-type: none"> ・扉、基礎部などの修理 			
歴史的建造物の修理、修景 ※指定登録文化財以外の建造物			
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物5件の外観修理を補助（歴史的風致形成建造物保存事業） 			
「瀬波まつり」※指定登録文化財以外の歴史的な活動			
<ul style="list-style-type: none"> ・瀬波浜町しゃぎり屋台の修理 			

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<p>■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない</p>	<p>市所有の文化財については、各種整備基本計画等に基づきながら年次的に整備を行い、必要に応じて適切な修繕を実施していることから、今後も継続的に修繕等を行いつつ、併せて利活用の促進に向けた施設整備についても取り組みを実施する。また、個人所有の文化財については、修繕等の維持管理に関わる所有者や管理者の負担軽減を図るための支援と併せ、適切な修繕方法等について、今後も継続的に指導、助言を実施する。</p>

状況を示す写真や資料等

写真 「耕雲寺山門」2階部分修理




写真 「間部詮房御霊屋御門」扉、基礎部などの修理



評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
文化財の保存及び活用を行うための施設について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	村上市郷土資料館やイヨボヤ会館、縄文の里・朝日などの施設では、歴史資料や民俗資料、考古資料等の展示とともに各種イベントが開催され、市民や来訪者に対し当市の歴史的風致に接する機会を提供しているが、今後も一層の創意工夫により展示内容の充実を図るとともに、文化財の所有者や管理者との連携や協力のもと、その保存、活用や展示公開の推進による普及啓発に努める。また、これらの施設が、市内各所に点在していることから施設相互の連携、協力を図りながら、文化財の存在や価値を広く発信していけるよう有効な利活用に向けた取組を検討する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
「村上市郷土資料館」などの歴史資料や民俗資料、考古資料等を展示する施設の利用状況は、下記のとおりある。また、当該年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの開催が難しい状況であったが、1日の参加人数を制限するなど感染症対策に十分留意したうえで下記のイベントが開催されている。 利用状況とイベント開催状況：村上市郷土資料館（入館者：9,525人） <ul style="list-style-type: none"> ・歴史講座（5箇所 参加者：172名） イヨボヤ会館（入館者：27,763人） <ul style="list-style-type: none"> ・越後村上三ノ丸流鮭塩引き道場（参加者：340名） 縄文の里・朝日（入館者：2,321人） 歴史文化館（入館者：9,525人）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史資料の常設展示とともに、まちづくり団体の活動と連携を図りながら、文化財等の存在や価値を広く発信、PRするイベントを開催しつつ、併せて、地域固有の文化などを体験する講習会やイベントを開催するなど施設の利活用を促進する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 「第26回歴史講座」の様子			
			



評価軸④-5

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
文化財の周辺環境の保全について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	当市は、指定文化財等とともに歴史的建造物とが一体となり城下町や旧街道沿線の宿場町、北前船の寄港地である港町としての歴史的な景観が市内各所で形成されており、自然環境や歴史、文化など地域固有の景観を保全、保存する取り組みを実施している。今後も、景観法や条例、制度等により適切な環境保全を図りながら、文化財周辺の町並み修景や整備を推進するため、景観計画の重点地区制度の周知及び活用促進を図るとともに、修景整備等に係る支援を拡充し、文化財と一体となった周辺環境の保全に努める。特に、認定計画重点区域については、都市計画法に基づく用途地域を指定することにより土地利用の規制誘導を図り、文化財等の周辺環境の保全に取り組んでいるが、更に修景整備等に係る支援の拡充や道路の美装化や無電柱化等の公共施設の整備等についても検討し、文化財と一体となった周辺環境の保全に努める。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
平成 26 年度から景観計画重点地区内において制度化している「景観形成助成金」に併せ、平成 29 年度に吉川家住宅等の国登録有形文化財が多数立地する区域を対象に創設した「歴史的風致形成建造物保存事業補助金」及び「建造物外観修景事業補助金」による文化財及び文化財周辺の建造物所有者への外観の修理修景行為への支援により文化財の周辺環境の保全を図った。なお、道路の美装化や無電柱化などの公共空間の整備については実施していない。 実施内容：景観形成助成金の交付（交付件数：4 件） 歴史的風致形成建造物保存事業補助金の交付（交付件数：5 件） 建造物外観修景事業補助金の交付（交付件数：1 件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	「歴史的風致形成建造物保存事業」や「景観形成助成金」などの歴史的建造物の保存や町並み景観の保全に関わる支援事業を継続するとともに、町並み景観に大きな影響を与える架空電線等を解消するため、早期の事業化に向けた取り組みを実施するとともに、併せて、道路美装化や町並み環境に影響を与える道路整備についても整備の必要性について検討し、必要に応じて計画変更を行う。また、文化財保護法に基づく伝統的建造物群保存地区制度や文化的景観制度などの制度の活用についても検討を実施する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 補助金交付を受けて修理修景した歴史的建造物			
			
修理・修景前		修理・修景後	

評価軸④-6

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
文化財の防災について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	
計画に記載している内容	文化財の災害予防については、文化財の現状把握、災害発生時に対応する措置をあらかじめ明確にしながら予防対策に努め、文化財所有者に対して防災計画について必要な都度、指導、助言し、応急対策については、文化財の被害状況を把握しながら必要な応急措置を行うことにより被害の軽減に努め、消防本部は文化財の分布状況をあらかじめ把握し、地震火災時において消失のないよう措置するとされていることから、今後も、文化財所有者や管理者、消防本部などの関係機関との連携を図りながら災害予防に努める。文化財所有者及び管理者は、可能な限り被害状況の把握に努め、二次的倒壊や崩落を極力防止するために、危険のない範囲で、応急的措置を講じるよう対応するとされており、文化財の被害の軽減を図るためにも県及び市はそれを指導、助言するとともに可能な限りの支援を実施する。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
文化財防火デーに併せ、重要文化財「若林家住宅」他、近接する歴史的建造物 2 施設において、関係行政機関（市消防本部）と連携を図りながら防災訓練を実施し、放水銃による放水訓練や貴重品の持ち出しなど災害発生時の対応を確認した。市指定有形文化財「旧岩間家住宅」では、防火対策としての避難誘導灯整備を実施した。また、認定計画重点区域内である村上城下町の旧町人町内には、町家など壁面を共有する木造建築物が連担、密集しており、一度、火災が発生した場合には、大規模火災に発展する可能性のある区域であることから、延焼・類焼防止策の検討とともに、消防水利の確保や初期消火までの時間短縮に関する取り組みを実施した。 実施内容：防火訓練の実施（参加者：8名） （うち指定管理者職員7名・市教育委員会職員1名） ・放水銃による若林家住宅への延焼防止放水訓練 ・出火場所の及び連絡通報手段の確認 ・来館者の避難誘導と貴重品持ち出し訓練 ・救護、本部設置 市指定有形文化財「旧嵩岡家住宅」「旧藤井家住宅」「旧岩間家住宅」 自火報設備取替			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後も継続的に防災訓練を実施し、文化財の保存に努めつつ、老朽化した防災設備については、交換など年次的に改修を実施する。また、火災発生時の大規模火災に発展しない、効果とコストを考慮した消防設備の整備などを検討するとともに、早期整備に向けた取り組みを実施する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 重要文化財「若林家住宅」等で行われた防火訓練の様子			
			

評価軸④-7

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
文化財の保存及び活用の普及・啓発について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	<p>文化財の存在とその価値について周知するため文化財マップ等を作成しているが、更なる周知の必要があることから、広報やホームページなどの様々な媒体を活用し、文化財の価値や魅力についての情報を広く発信するとともに、保全及び活用の必要性等について広く周知を図りながら、関係団体とも連携、協力し、学校教育や生涯学習等を通じて、市民一人ひとりが身近に地域の歴史や文化について学ぶ機会を提供し、住民意識の醸成に努める。また、文化財の活用を推進するため、所有者や管理者等と協議、連携しながら誰もが文化財を気軽に見学し親しむことのできる機会を検討し、また、各地域のまちづくり協議会やまちづくり団体と相互連携を図りながら、文化財等の公開活用や歴史、文化に関する普及啓発を推進する。</p> <p style="text-align: center;">定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で</p> <p>当該年度については、パンフレット、リーフレットなど文化財の存在とその価値について周知する配布物の作成は実施していないが、過去に作成した国指定史跡「平江城跡」や「村上城跡」のパンフレット配布とともに、認定計画重点区域内の歴史資源、歴史的風致を周知するため、旧村上城下町当時の古地図を活用し作成したまち歩きマップを更新し、観光バスの待合所に配布した。</p> <p>また、発掘作業などに併せた現地説明会を企画し、文化財等の地域資源について接する学習会、各地域まちづくり協議会では文化財を身近に感じる下記のイベントが開催された。なお、国指定史跡「村上城跡」の発掘箇所を一般に公開するイベントについては、台風の影響により中止した。</p> <p>実施内容：「まち歩き城下絵図」の配布[市都市計画課]の更新 ※10,000枚を印刷 「歴史的風致形成店舗」ガイドブックの更新[市都市計画課] ※市のHPで公開 国指定史跡「村上城跡」のパンフレット配布[市生涯学習課] ※過年度からの継続 国指定史跡「平江城跡」のパンフレット配布[市生涯学習課] ※過年度からの継続 県指定史跡「大葉沢城跡」のパンフレット配布[市生涯学習課] ※過年度からの継続 歴史講座(計4箇所)[市生涯学習課] ・村上・城と城下町(参加者43名) ・村上・近世城郭・村上城(参加者29名) ・村上・城と城下町～城下町編～(参加者33名) ・内藤家と藤基神社(参加者36名) 大須戸能伝承公開事業[生涯学習課] ・能面展示会(参加者206名) 初心者歴史体験講座(2回)(参加者17名)[生涯学習課] 村上市郷土芸能教室[いわふね青年会議所・イヨボヤの里開発公社] 越後三ノ丸塩引き道場(参加者340名)[イヨボヤの里開発公社] 城下町探検ウォーク(参加者：43名)[村上まち協] ※景観まちづくり研修会と共催 かんきょうウォーク(参加者26名)[山辺里まち協] ※耕雲寺の見学や住職による講話など</p>		
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	<p>当市内には、有形無形の様々な文化資源が点在しており、これらの資源を再確認するイベントが各所で開催されるようになってきていることから、今後も、各地域のまちづくり協議会と連携を図りながら、活動の継続を依頼するとともに、発掘作業などに併せた現地説明会や文化財等の地域資源について接する学習会を今後も開催しつつ、パンフレット等の配布を継続する。</p>		

状況を示す写真や資料等

写真 村上市郷土芸能教室の様子



写真 かんきょうウォークの様子



評価軸④-8

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
埋蔵文化財の取扱い及び保存・活用について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	当市内には、史跡である村上城跡や平林城跡を代表とする埋蔵文化財包蔵地（遺跡）が、現在、確認されているだけでも 659 件存在し、市内各所に点在している。現在も継続して分布調査や試掘確認調査を実施しており、周知の埋蔵文化財包蔵地については、今後も文化財保護法に基づきその現状の把握に努め適切な保護の措置を講じながら、今後も県と連携を図り、保護すべき対象や範囲についての検討を含め継続して取り組む。 また、埋蔵文化財の活用については、平成6年（1994）に文化庁に設置された「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会」の報告を参考にしながら活用方法の検討を行う。		
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で			
当市には、埋蔵文化財包蔵地が各所に点在していることから、文化財保護法の規定に基づく事前届出を受けて試掘確認調査を実施した。 文化財保護法の規定に基づく事前届出件数：15 件 埋蔵文化財包蔵地の調査状況：4 箇所			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	周知の埋蔵文化財包蔵地については、今後も文化財保護法に基づきその現状の把握に努め適切な保護を講じる。		
状況を示す写真や資料等			
写真 埋蔵文化財包蔵地の調査の様子			
			
二之町地区調査		塚の越遺跡調査	

評価軸④-9

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
項目		現在の状況	
文化財の保存及び活用に係る市町村の体制について		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容
 今後は、文化財の保存及び活用だけではなく、文化財の周辺環境も一体となった取り組みが必要であることから、文化財担当部局だけではなく、都市整備部局や商工観光部局などの関係部署との円滑な連携を図り、文化財保護行政の推進に努める。また、文化財保護審議会については、当市の未指定文化財の調査、発掘とその価値付けに必要な資料の収集などに関してさらに指導的立場を発揮し、当市の文化財保護について積極的支援を行う。

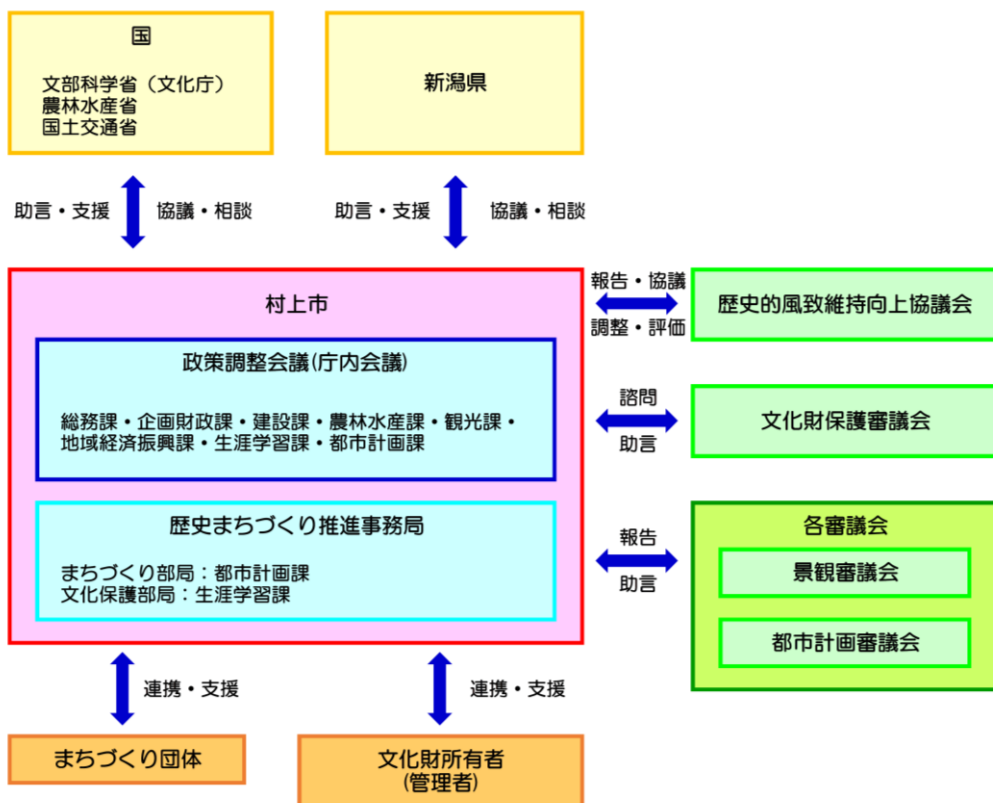
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で

文化財の指定に関する事務については、文化財担当部局で担当しているが、文化財の周辺環境の整備にあたっては、文化財担当部局だけではなく、都市整備部局や商工観光部局などの関係部署と連携し、庁内の検討組織である政策調整会議を開催し検討を行った。また、文化財に指定されていない歴史的建造物については、歴史まちづくり担当部局と文化財担当部局が歴史的風致形成建造物の指定候補の抽出を行うなど連携を図りながら、歴史的風致形成建造物の指定候補の追加を行った。また、歴史的価値の高いと推測される建造物については、建築年代調査を実施し、その価値を明らかにした。

進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	歴史的価値の高い未指定文化財については、調査やその価値付けに必要な資料の収集など行いつつ、その周辺環境については、文化財担当部局だけではなく、都市整備部局や商工観光部局などのまちづくり関係部署と連携を図りながら文化財保護行政を推進する。

状況を示す写真や資料等

図 歴史的風致維持向上計画の推進体制



評価軸④-10

文化財の保存又は活用に関する事項

		評価対象年度	令和3年度
		項目	現在の状況
文化財の保存及び活用に関わる住民等の各種団体の体制整備について			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
計画に記載している内容	歴史的風致の維持向上に向けた取り組みを実施していく上では、市内各地で活動されているまちづくり団体との連携が不可欠であることから、各地域のまちづくり組織と連携を図り、各地域のまちづくり組織以外の各種団体については、多様な活動をさらに推進するため協議、連携を図りながら必要な情報を提供し、人材の育成や支援の充実を講じるなど官民一体となった文化財の保存及び活用体制の構築を目指し検討する。		
定性的・定量的評価（自由記述） ※定量的評価は可能な範囲で			
文化財の保存については、文化財所有者や保持者等の負担軽減を図るため国県市指定文化財保存事業や歴史的風致形成建造物保存事業により支援を行っているが、認定計画重点区域内において、歴史的建造物の保存行為に対し独自の補助金交付による支援を行っている「村上町屋再生プロジェクト」と連携を図ることに、市補助金制度で対応できない行為（補助金交付対象箇所以外の箇所や事業区域外に立地する建造物などの修理修景行為）者への支援や市補助金と併せたまちづくり団体独自の補助金の交付について支援依頼を行った結果、下記の件数の建造物所有者に対し支援が行われた。 また、歴史的建造物の修理、修復を手掛けける「村上大工匠の会」などと連携を図り、文化財保護法に基づく伝統的建造物保存地区制度の導入も視野に入れながら建造物のオーセンティシティに配慮した修理を行った。 まちづくり団体が補助金を交付した建造物数：4件（うち認定計画重点区域内の建造物数：4件）			
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	認定計画重点区域内においては、まちづくり団体による文化財等の保存が図られているが、この区域外に関しては、保存活動を行う団体が皆無の状況であることから、この取り組みが可能な団体の発掘を実施する。また、文化財を保存するうえで、まちづくり団体の財源確保も必須となることから、これらの情報に関する提供を行うなどの支援を実施する。		
状況を示す写真や資料等			
写真 古写真をもとに修理された歴史的建造物			
			
修理・修景前		修理・修景後	

評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度 年月日	令和3年度 掲載紙等
●歴史的風致維持向上計画の認定等に関する報道		
歴史的風致形成建造物 村上市、新たに4件	令和3年7月6日	新潟日報
「市街の景観に寄与」新たに肴町・観音寺など4件を指定 村上市「歴史的風致形成建造物」	令和3年7月11日	サンデーいわふね
観音寺など4件を指定 村上市歴史的風致形成建造物指定書と標識を交付	令和3年7月11日	村上新聞
●歴史的な活動に関する報道		
昨年中止の村上大祭・屋台巡行 実施可否 来月末に判断 保存会が関係区長会議	令和3年4月1日	新潟日報
名刻み手頃な土産に 村上木彫堆朱ファン拡大へ レーザー導入箸ひと工夫 鈴木漆器店	令和3年4月2日	新潟日報
大須戸能 感染終息願ひ奉納 2年ぶり定期上演 村上	令和3年4月3日	新潟日報
今年の村上大祭屋台巡行どうする アンケート結果受け 19町内区長会議 慎重意見多く最終判断「5月末に」	令和3年4月4日	サンデーいわふね
無雪の神社境内舞台 2年ぶり区民に3番組 4・3大須戸能定期公演	令和3年4月12日	サンデーいわふね
発祥や歌集など掲載 「村上盆唄」を発売 村上新聞社が復刻版	令和3年4月12日	村上新聞
スマホ用スピーカーモニターを募集 村上堆朱事業協	令和3年4月18日	村上新聞
「村上鮭」を記念関連商品当たる 大洋酒造 6月からキャンペーン	令和3年5月23日	サンデーいわふね
コロナ収束・地域安寧祈り 例大祭で雅楽奉納 藤基神社	令和3年5月23日	サンデーいわふね
大洋酒造 「村上鮭」グランプリ受賞記念し 告知キャンペーンで商品ゲット	令和3年5月23日	村上新聞
「誇りと魅力」再共有しよう いわふねJC 郷土芸能振興祭2021	令和3年5月23日	村上新聞
雅楽特別奉納 厳かに 藤基神社新型コロナで昨年9月から延期	令和3年5月23日	村上新聞
屋台巡行2年連続中止 村上大祭 感染拡大を考慮	令和3年5月26日	新潟日報
2年連続で屋台巡行なし 村上大祭 感染症対策との両立困難	令和3年5月30日	サンデーいわふね
村上大祭 屋台引き回しを断念 2年連続、祭儀は粛々と	令和3年5月30日	村上新聞
村上茶の魅力さらに広め 地元食材ふんだんに来月から販売へ	令和3年5月30日	村上新聞
観光特産大賞「村上鮭」が当たるキャンペーン実施 大洋酒造	令和3年6月3日	新潟日報
村上茶に愛着と誇りを 村上桜ヶ丘高3年生	令和3年6月6日	村上新聞
村上茶よく知ろう畑や工場で実体験 桜高生が常盤園で実習	令和3年6月13日	サンデーいわふね
新茶でコロナに負けない身体に 村上間税会女性部 5介護施設等に270グラム寄付	令和3年6月20日	サンデーいわふね
カテキンパワーで健康に 村上間税会 いいのひかり苑などに新茶寄贈	令和3年6月20日	村上新聞
夏越大祓 30日村上市2神社で	令和3年6月27日	村上新聞
疫病退散の願い込め 羽黒神社 赤紙垂下げしめ縄を奉納	令和3年7月4日	村上新聞
邪気払い茅の輪くぐり	令和3年7月4日	村上新聞
瀬波大祭も屋台巡行中止	令和3年7月11日	サンデーいわふね
夜の鮭稚魚観察など延長開館でイベント 31日・イヨボヤ会館	令和3年7月11日	サンデーいわふね
今年も神輿、屋台の巡行なく御旅神事で関係前町区巡り	令和3年7月11日	サンデーいわふね
宮司ら20人が巡行 羽黒神社から19町内へ 先太鼓響き渡り、巫女舞も	令和3年7月11日	村上新聞
19町内ずらり まごの手 法被展示でお祭りの風情を	令和3年7月11日	村上新聞
屋台の市中引き回しを中止 獅子舞などはガイドライン守って	令和3年7月18日	村上新聞

次頁に続く

進捗評価シート

(様式 1-5)

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
瀬波大祭 一連の行事を自粛 宵宮、例大祭は神事のみ	令和3年7月18日	村上新聞
鮭漁への影響検証 地域と共生を 村上・胎内沖洋上風力発電所 法定協 初会合「地元意見も」	令和3年7月23日	サンデーいわふね
図柄4種「音良い」堆朱スマホスピーカー発売へ	令和3年7月25日	村上新聞
スマホ堆朱スピーカー完成 山新林業とコラボ 龍やハマナス柄独自オ ーダーも	令和3年8月1日	村上新聞
村上焼と茶道具展 来月26日まで寺町の閑雅堂	令和3年8月22日	村上新聞
女性職人「漆うる和し」展 9・2-7 ぽぼらーれで	令和3年8月22日	サンデーいわふね
約80点「村上焼と茶道具展」 村上・寺町の閑雅堂で	令和3年8月22日	サンデーいわふね
村上木彫堆朱で新商品 スマホスピーカー評判上々 独自絵柄もOK	令和3年8月25日	新潟日報
村上焼や茶道など一見の価値 寺町の閑雅堂 26日まで江見清風関連の 作品も	令和3年9月12日	村上新聞
三大祭待ち遠しく 児童らミニおしゃぎり作り	令和3年9月17日	新潟日報
親子でおしゃぎり いいねっか村上2021	令和3年9月19日	村上新聞
岩船大祭 おしゃぎり巡行取り止め 来月18・19日 燈明灯し神事のみ	令和3年9月19日	村上新聞
イベントで好評のミニおしゃぎり 地元3小学校に寄贈	令和3年10月10日	サンデーいわふね
コロナ禍も伝統芸能継承を 保存団体実演WSも	令和3年10月10日	サンデーいわふね
浄念寺 村上城主鯖江藩祖 間部詮房侯に思い馳せ 17日三百回忌法要 厳かに	令和3年10月10日	村上新聞
西奈彌羽黒神社2年ぶり「湯立神楽」 24日一般参加歓迎	令和3年10月10日	サンデーいわふね
しゃぎり屋台の車輪復元新調すむ 大町区 ～国指定後初の文化庁補 助金を適用～	令和3年10月17日	村上新聞
「伝統」の未来像を考えよう いわふねJC 村上中等で郷土芸能教室	令和3年10月17日	村上新聞
大祭前の石船神社へ2年ぶり 約100kg・11m 超巨大しめ縄を奉納	令和3年10月17日	サンデーいわふね
鮭料理で「うまみ」体感 村上南小で「味覚の授業」老舗シェフが手ほど き	令和3年10月17日	サンデーいわふね
サケ漁 幸先よく 村上三面川	令和3年10月22日	新潟日報
鮭の関係者参列 恵みに感謝 4キロ雄を奉納 豊漁も祈願 羽黒神社で 「鮭魂祭」	令和3年10月24日	サンデーいわふね
今年の一括採捕事業目標は2万5千尾 三面川鮭産漁協で安全大漁祈願祭	令和3年10月24日	サンデーいわふね
6代、7代將軍の側用人としても活躍 寺町の浄念寺で 村上藩主・間部 詮房侯 300回忌法要	令和3年10月24日	サンデーいわふね
せなみすみれの会 鮭に感謝、豊漁願い 4キロのオス鮭捧げ「鮭魂祭」	令和3年10月25日	村上新聞
藤基神社 「鮭恵比寿限定御朱印」を頒布 村上の情報載せた「はさみ紙」 も	令和3年11月7日	村上新聞
疫病退散、コロナからの再生祈り 西奈彌羽黒神社で「湯立神楽」	令和3年11月7日	サンデーいわふね
真剣塩引き鮭作り 村上・中学生が体験	令和3年11月12日	新潟日報
荒ぶる神々鎮め安寧を 熱湯の笹振り「湯立神楽」 羽黒神社崇敬会	令和3年11月14日	村上新聞
伝統工芸品「しな布」産地・山熊田で体験学習 さんぽく小3年生	令和3年11月21日	サンデーいわふね
人数制限も予約堅調塩引き製法 今冬も伝授 「三ノ丸流」道場開き	令和3年11月21日	サンデーいわふね
村上堆朱の発展願い参詣 事業協同組合 「うるしの日」関係2社で	令和3年11月21日	サンデーいわふね
育成・交流に力3職人表彰 村上木彫堆朱 「伝統工芸の功労者」各機関 から	令和3年11月21日	サンデーいわふね
村上堆朱職人ら「漆山神社」を参拝 うるしの日	令和3年11月24日	村上新聞
鮭塩引き作りを体験 山辺里小4年生	令和3年11月28日	村上新聞

次頁に続く

進捗評価シート

(様式 1-5)

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
育成功労3人表彰 村上堆朱 小杉さん、川上さん、池野さん	令和3年12月1日	新潟日報
屋台修理は地元職人の手で 村上木彫堆朱 伝統工芸士会が講習会	令和3年12月12日	サンデーいわふね
”村上の鮭”をもっと知って 鯖江市の児童とオンライン交流 村上小の4、6年生	令和3年12月12日	村上新聞
屋台に獅子舞、甚句も披露 村上小 ミニ村上大祭威勢よく	令和3年12月19日	村上新聞
祭り屋台の塗り修復学ぶ 村上木彫堆朱伝統工芸士会 小田さんが講師 金箔押しも	令和3年12月19日	村上新聞
「正調村上甚句」を発売 村上甚句保存会	令和3年12月19日	村上新聞
地酒「お城山」と堆朱セットに 盃にロゴマークも 田村酒店(上町)	令和3年12月19日	村上新聞
三面川 鮭32年ぶり不漁	令和3年12月24日	新潟日報
村上高等職業訓練校 3月で閉校 圏域の地場産業とともに半世紀 ニーズに対応も入校生減少	令和4年1月1日	サンデーいわふね
奥三面集落を調査 村上で鮭料理も	令和4年1月1日	サンデーいわふね
サケの恵みに感謝 せねみすみれの会 「水神様」復活から10年	令和4年1月1日	村上新聞
窓：村上のサケや人情に触れ 相撲正一さん(岐阜県)	令和4年1月20日	新潟日報
コロナ収束の願いも込め 初午前の寒しめ縄作り 稲荷神社に奉納 村上市加賀町400年続く伝統15メートル”しめ上げ”	令和4年2月13日	サンデーいわふね
「建国記念の日」祝う 羽黒神社藤基神社 コロナ禍規模縮小し式典	令和4年2月19日	村上新聞
地域の発展コロナ収束も祈願 村上市2神社で「建国記念の日」神事	令和4年2月20日	サンデーいわふね
村上高等職業訓練校 閉校式 54年の歴史に幕修了生は1万1千人超	令和4年3月19日	村上新聞
堆朱まつり22日まで 伝統の魅力キラリ	令和4年3月19日	村上新聞
村上高等職業訓練校3月で幕 地場産業ニーズに応え54年修了生1万1千人超を輩出	令和4年3月20日	サンデーいわふね
村上木彫堆朱一堂に新コーナーも設置 22日から「堆朱まつり」	令和4年3月20日	サンデーいわふね
3カ月育て「4年後またね」三面川小川小4年生が鮭稚魚放流	令和4年3月20日	サンデーいわふね
伝統を身近なものに 「堆朱まつり」にぎわう	令和4年3月26日	村上新聞
大町区しゃぎり屋台 国指定後初 車輪完成 文化庁・市の補助金活用	令和4年3月26日	村上新聞
次世代へ伝えたい技、デザインも 来場4日間で200人 会館会場に「堆朱まつり」開催	令和4年3月27日	サンデーいわふね
●歴史的な建造物や街並み景観に関する報道		
庭工事中に「板碑」発見 専念寺 阿弥陀如来の梵字刻印	令和3年4月12日	村上新聞
城下町の風情一段と 村上旧町人町23軒を改修	令和3年4月25日	村上新聞
石垣に咲く花の生命力 日本画・奨励賞 城山・季廻りて 小田ユキ子さん	令和3年6月1日	新潟日報
「にっぽん縦断 ころろ旅」 村上城跡から見る街並みと日本海	令和3年6月7日	BSプレミアム
海老江の魅力再発見 北前船で栄えたまち並みを散策	令和3年6月27日	村上新聞
歴史からふるさと再発見を江戸期栄えた港町の跡地巡り	令和3年6月28日	サンデーいわふね
北前船で栄えた瀬波を調査 村上市議会経済建設委	令和3年8月22日	村上新聞
瀬波地域の北前船史跡観光に 村上市議会 経済建設常任委員会が視察・調査	令和3年8月22日	サンデーいわふね
市外中高生11人と教員6人城跡見学、上野遺跡で発掘体験	令和3年8月22日	サンデーいわふね
野澤食品工業 製造所見学をもっと”深く”	令和3年8月29日	村上新聞
縄文時代の集落解明進む 村上上野遺跡で現地説明会	令和3年9月8日	新潟日報
やぶの中の遺構じっくり見学を 2日村上城跡	令和3年9月28日	新潟日報
村上城跡きょうの説明会中止	令和3年10月2日	新潟日報

次頁に続く

進捗評価シート

(様式 1-5)

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
「濁流」日本自費出版文化賞入選 落城直前の村上城ジオラマも	令和3年10月10日	村上新聞
外壁を改修下見板に村上市産材 城下町の雰囲気醸し	令和3年10月25日	村上新聞
岩船の小路を探検 岩船小 村上トライあんぐるがガイド	令和3年11月14日	村上新聞
400年前形成された小路知ろう 岩船小4年生 調査メンバーと巡る授業	令和3年11月14日	サンデーいわふね
村上に息づく鮭文化 冬の風物詩町屋彩る	令和3年12月2日	新潟日報
村上東中生徒が手伝い 村上流「ぜひ見て」各家の軒下にずらり 小町・庄内町「塩引き街道」	令和3年12月12日	サンデーいわふね
歴史感じる路線番号1100 台城下町・村上の小路散策	令和4年1月1日	サンデーいわふね
町屋音楽のある風景	令和4年1月1日	サンデーいわふね
若林家住宅 文化財防火デーに訓練 放水や避難など	令和4年2月5日	村上新聞
●歴史資源を活用したまちづくり団体に関する報道		
常連登山者にも参加呼びかけ汗 お城山守る会 道清掃、山野草保護活動開始	令和3年4月4日	サンデーいわふね
お城山のヤマユリ保護一般市民参加も呼びかけ	令和3年5月16日	サンデーいわふね
お城山のヤマユリ群生開花向け 山野草守る会 天守台下で保護活動	令和3年5月30日	サンデーいわふね
「町屋の屏風まつり」が延期 10月1日から31日まで状況により変更や中止も	令和3年9月19日	村上新聞
新名称は「越後村上町屋通り」 来月24日お披露目イベント開催	令和3年9月26日	村上新聞
豪華一雙 町屋の屏風まつり村上2年ぶり披露	令和3年10月2日	新潟日報
屏風まつり30日までお茶めぐり15日まで 開幕まちに活気人々に笑顔	令和3年10月3日	村上新聞
開催15日まで 世界的ダンサーイベント盛り上げ 「村上お茶めぐり」	令和3年10月10日	サンデーいわふね
「お茶めぐり」町屋にぎわう 村上市中央商店街ほか	令和3年10月10日	村上新聞
小町～大町～上町は「越後村上町屋通り」24日にお披露目イベント	令和3年10月17日	サンデーいわふね
窓：村上町屋通り披露に期待 菅原文昭さん（村上市）	令和3年10月22日	新潟日報
越後村上町屋通りお披露目会にぎわう 茶会、演奏会、地酒の会など	令和3年11月7日	村上新聞
「越後村上町屋通り」に600人 お披露目イベント着物姿も	令和3年11月7日	サンデーいわふね
第23回 町屋の人形さま巡り 規模縮小し50店舗で	令和4年2月5日	村上新聞
城下町に春の訪れ「人形さま巡り」が開幕47店舗が参加	令和4年3月6日	サンデーいわふね
●その他の報道		
コロナ影響「行ったことのない県内へ」 村上は伝統的な職人文化ある 小・中・高校の修学旅行先選択ケース増	令和3年5月16日	サンデーいわふね
神納の歴史あれこれ 内山さんが23集落について講演	令和3年7月11日	村上新聞
やり手大名堀直奇 来月28日松山さんが講演	令和3年7月18日	村上新聞
「むらかみ偉人伝」講演堀直奇村上藩主を解説	令和3年8月8日	サンデーいわふね
小町猫町珈琲店プレオープン 精巧舎改装し店内猫づくし	令和3年11月7日	村上新聞
20人が剪定や草刈りに汗 上町 町屋広場で清掃活動	令和3年11月14日	村上新聞
堀直奇村上藩主を解説「村上偉人伝」開催	令和3年11月21日	サンデーいわふね
幕末村上藩主鮭川入札制度変遷 語られることのなかった歴史に注目	令和3年11月24日	村上新聞
松山さんが「堀直奇」の偉業を熱弁 郷土を元気にする会 村上で初の講演会	令和4年1月1日	村上新聞
藤本神社 タッチで由来や地域情報が デジタル総合案内板 協賛募り3月20日から	令和4年1月1日	村上新聞
「猫だらけ」のコーヒー専門店 村上市小町に移住し開業 旧印刷所リノベ「落ち着く空間に」	令和4年3月6日	サンデーいわふね
小町に「猫町珈琲店」オープン オリジナル自家焙煎豆の販売も	令和4年3月6日	村上新聞

次頁に続く

報道等タイトル	年月日	掲載紙等
神社ナビタ、授与所が竣工 藤基神社 参拝者らの利便性向上へ	令和4年3月26日	村上新聞
定性的・定量的評価（自由記述）※定量的評価は可能な範囲で		
当該年度についても、地元紙を中心に歴史まちづくりに関して報じられたが、新型コロナウイルスの影響により、歴史的活動に関する報道が例年に比べて減少している状況である。その中でも、感染症対策を行ったうえで実施された歴史的活動やまちづくり団体による活動、歴史的風致形成建造物の指定などが、取り上げられ、歴史資源のPRに繋がっている。		
進捗状況※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）	
■計画どおり進捗している □計画どおり進捗していない	各種報道により、歴史資源を活用したまちづくりの機運が高まっていることから、今後も報道各社に随時、情報提供を行いながら報道機関が取り上げたいと思う取り組みを実施し歴史まちづくりの推進を図る。	
状況を示す写真や資料等		

左記事 「市街の景観に寄与」新たに肴町・観音寺など4件を指定 村上市「歴史的風致形成建造物」
 (R3.7.11 サンデーいわふね掲載)

右記事 越後村上町屋通りお披露目会にぎわう 茶会、演奏会、地酒の会など
 (R3.11.7 村上新聞掲載)

指定の標識を受け取る観音寺の荒木住職（右）



村上市の歴史的景観に寄与する「歴史的風致形成建造物」に今年度、新たに4件の建造物が指定を受けた。

「市街の景観に寄与」新たに肴町・観音寺など4件を指定

村上市「歴史的風致形成建造物」

同市の「歴史的風致維持向上計画」に基づき、計画重点区域内で歴史的風致を形成する建造物を指定して保全を図るもので、指定を受けた建造物は、

①観音寺（庫裡、石段、古峯神社）
 ②肴町
 ③石田園（前の蔵、次の蔵、製茶場、茶箱蔵、味噌蔵、離れ）
 ④旧共

立鉄工所（東棟、中央棟、西棟）
 ④須藤家住宅（主屋）
 ⑤庄内町

高橋邦芳市長が1日に各建造物を訪れ、所有者らへ指定書と標識を交付。2019（令和元）年度の山門と観音堂に続き、新たに3点が指定を受けた観音寺の荒木住職（右）は「檀家のない寺としても大変ありがたいこと。修理のため、ご協力をいただければ」と語っていた。

村上市中央商店街で先月24日、越後村上町屋通りお披露目会が開かれ、自粛を余儀なくされ静まり返っていた商店街に活気とにぎわいがよみがえった。

歴まち事業などで町屋の景観整備が進んできている商店街に新たないぶきを吹き込もうと企画された同イベントは、地域の寺院や料亭、商店など約10会場を活用し、「着物でお茶会」「町屋の演奏会」「地酒と料理の会」などが行われ、「えんま堂骨董市」や「町屋の屏風まつり」と重なり、大勢の来場者で一日中にぎわった。

着物姿で多くの人が茶の湯を楽しんだ

評価軸 (効果等) ⑥-1

その他

評価対象年度 令和3年度

項目

歴史的風致形成建造物の指定と指定候補の追加について

定性的・定量的評価 (自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成3年3月15日付で変更認定を受けた認定計画において指定候補としていた歴史的建造物4件全てについて、令和3年7月1日付で歴史的風致形成建造物に指定した。なお、当該年度については、感染症対策に留意して交付式は行わず、各歴史的風致形成建造物の指定候補をまわり個別に指定書を交付した。

また、歴史的風致に関連する2件の建造物所有者から指定の提案を受けるとともに、1件の建造物所有者より指定の同意を受け、併せて3件の歴史的建造物を指定候補として追加するため認定計画の変更申請を行い、令和4年3月29日付で変更の認定を受けた。

歴史的風致形成建造物の指定件数：4件

歴史的風致形成建造物の指定候補件数：3件

進捗状況※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針 (自由記述)

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

文化財部局と都市整備部局が連携しながら指定候補建造物を抽出し、歴史的町並み景観の要素である歴史的建造物の保存を図る。

状況を示す写真や資料等

写真 歴史的風致形成建造物指定書交付の様子



写真 村上堆朱の技術を活用した歴史的風致形成建造物指定の標識



評価軸 (効果等) ⑥-2

その他

評価対象年度 令和3年度

項目

新型コロナウイルスの影響を受ける店舗の支援 (歴史的風致形成店舗認定制度)

定性的・定量的評価 (自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

新型コロナウイルスにより疲弊している飲食店などの店舗を支援するため、歴史的風致に関連する活動を生業とする店舗等を歴史的風致形成店舗に認定し、ガイドブックの配布などのPRを行う歴史的風致形成店舗認定制度を令和2年度に創設した。認定店に掲示される標識は北越後製材・加工業協同組合より寄付され、事業費はほとんどかかっていない。作成したガイドブックはホームページで公開している。

歴史的風致形成店舗の認定件数 : 54 件

(内訳) 村上城下の祭礼にみる歴史的風致 : 4 件

種川の制など鮭文化にみる歴史的風致 : 22 件

村上城下の木と漆の匠にみる歴史的風致 : 10 件

北限の茶処にみる歴史的風致 : 14 件

荒川河口の港町・市町の祭礼にみる歴史的風致 : 4 件

進捗状況※計画年次との対応

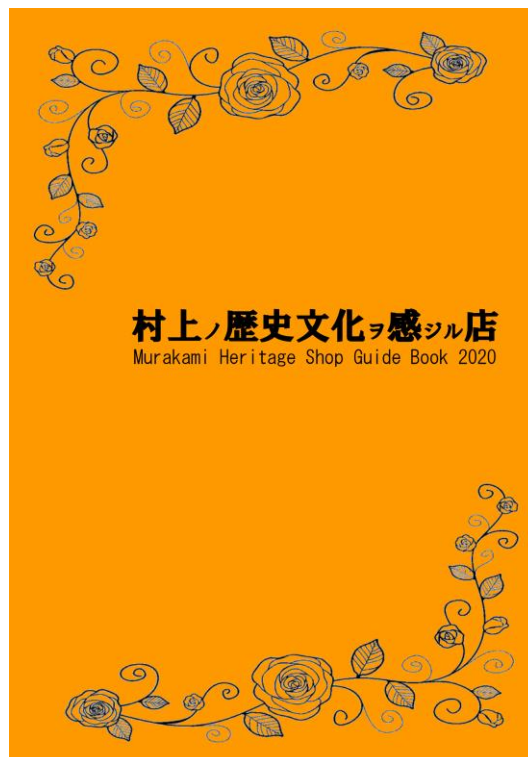
実施・検討にあたっての課題と対応方針 (自由記述)

■計画どおり進捗している
□計画どおり進捗していない

より多くの店舗をPRするため、制度の周知を図るとともに、店主らと協議・協力をしながら、来街者が歴史的風致をより感じられる取り組みを実施していく。

状況を示す写真や資料等

写真 歴史的風致形成店舗ガイドブック



・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称：村上市歴史的風致維持向上協議会

会議等の開催日時：令和4年3月7日(月)9時30分～11時30分

(コメントの概要)

- 歴史的建造物の保存、町並み景観の保全について
 - ・国の登録文化財の隣家が空き家となっている場所があり、倒壊しないか心配している。修理・修景事業以外にもこのような問題に対処していく必要がある。
 - ・歴史的風致形成建造物の指定に関する建築年代調査について、予算の制約はあると思うが、指定に向けて相談されている建物については、年度内に調査を実施してもらいたい。
 - ・市の外観修景事業の補助金以外に県の木づかい事業など、外観修景に使える補助金がある。市でもこれらの補助金についてPRをする必要がある。
- 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業について
 - ・無電柱化について、課題が多いかもしれないが、魅力ある町を後世に残すためにも、是非実施してもらいたい。
- その他
 - ・歴史的風致形成店舗認定制度のような取り組みは、他にはないユニークなものであり、注目されていると思う。色んなことの理解を深めたいという、店舗側の話があると次に繋がるので、こういう方々をサポートするということを全市的に工夫するべきである。
 - ・歴史的風致形成店舗に認定されている店舗が多くあるが、経営を継続していくのに厳しい状況にある店舗もある。これらのお店を維持していくための方策の検討が必要である。
 - ・新型コロナウイルスの影響により観光客が少なく、村上市が歴史まちづくりを始めてからそこまで経っていないこともあり、村上の認知度は高くないが、10年20年続いていくと、認知度が上がり、町並みがきれいになって観光客も増えていく。今は厳しいかもしれないが、ここで頑張れば、将来的には状況が変わると思われる。また、観光客が増えてきたとき、県外から村上のことを知らない事業者が進出してくることが予想され、そうなると地元でコントロールが効かなくなることが想定される。今のうちに村上の産品を取り扱うなどの協定やルールを作り、地元でコントロールできるように取り組むべきである。

(今後の対応方針)

- 歴史的建造物の保存、町並みの保全について
 - ・今後も引き続き、建造物外観の修理修景事業を実施するとともに、重要伝統的建造物群保存地区制度や文化的景観制度の導入に向けた取り組みを実施する。
 - ・歴史的建造物や町並み景観に影響を与える道路整備等については、整備の必要性を検証したうえで事業の可否を検討する。
 - ・歴史的建造物の解体は、地域や町並みの歴史の消失となることから、歴史的風致形成建造物指定制度、景観重要建造物指定制度など既存制度の周知を図りながら、解体を抑止し保存にむけた新たな取り組みを検討する。
 - ・地域特有の町並み景観を保全するため、現行の規制とともに建造物所有者への支援を実施し、町並み景観の保全を図る。
 - ・火災は身近な災害であり、歴史的建造物や町並みに多大な影響を与えることから、当市の現状に合致した対応策を検討、実施していく。
 - ・空き家、空き地の存在は、町並み景観に影響を与えるだけでなく、住環境等の悪化も招くことから、所管課と連携を図りながら、空き家、空き地の解消に向けた取り組みを実施する。

●歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事業について

- ・今後も、建造物所有者の理解、協力を得るための取り組みを実施しながら、併せてまちづくり団体と連携を図り、歴史的建造物の保存、町並み景観の保全に向けた事業を推進する。併せて、夜間景観の向上に関する取り組みにも着手する。
- ・町並み景観に影響を与える電線等の地中化や道路美装化について、早期の実施を目指し、地元住民や関係機関との協議、調整を行う。

●その他

- ・まち歩き城下絵図の配布など観光客の周遊を促す取り組みを推進する。
- ・店の協定について、市として先進地などの情報などを提供した上で、商工会議所と協力しながら、地元の商品を取り扱う店舗であるか協定の締結とともに出店規制を促していく。
- ・まちづくり部局として歴史的風致に関連する店舗をPRするなどの支援を行うとともに、長期的には住民も来街する商店街の形成を目指し空き店舗への店の誘導などの取り組みを推進し、観光客に依存しない持続可能な産業形態を構築する。

写真 第6回歴史的風致維持向上協議会の様子

